



ちばの緑

令和3年1月1日

第 79 号

一般社団法人 千葉県造園緑化協会



県道15号線おもてなし花壇整備（千葉県千葉土木事務所）

目次

年頭のごあいさつ（千葉県知事）	P 2
新年のごあいさつ（協会会長）	P 3
令和2年度千葉県公園緑地行政の動向について	P 4
千葉県をグリーンインフラの先進地域に！	P 7
高等学校への出前造園実習	
成田西陵高等学校	P 11
葉園台高等学校	P 13
千葉県造園協会の森（横芝光）	
フォローアッププロジェクト活動について	P 16
千葉県関係部局との意見交換会	P 18
令和元年度門松づくり講習と寄贈	P 22
青年部会 街路樹剪定における安全対策の紹介	P 23

全国造園フェスティバル	P 24
街路樹剪定士	
～「切るも剪定、切らぬも剪定」・「効率的な切返し剪定」～	P 26
植栽基盤診断士	
～植栽基盤のスペシャリストとして、技術提案を～	P 27
樹木紹介⑳「ヒイラギナンテン（柗南天・十大功労）」メギ科	P 28
委員会報告	P 29
お知らせコーナー	P 32
千葉県立我孫子高等技術専門校	
令和3年度訓練生募集のお知らせ	P 33
会員名簿	P 34
千葉県の巨樹・古木紹介シリーズ㉔	P 39



年頭のごあいさつ

千葉県知事 森田 健作

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

日頃より、皆様には、造園緑化に関する知識の普及啓発、造園技術の向上等に取り組まれるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた県道の緑化活動などの社会貢献活動を積極的に推進されるなど、本県の美しい景観の保全、形成に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染防止のため、不要不急の外出自粛、施設の使用停止、イベントの開催自粛等の協力要請とともに、学校の臨時休校等の措置を講じました。

県民の皆様、事業者の皆様、医療・福祉・介護に従事する皆様の御理解・御協力に心から感謝申し上げます。

県では、引き続き、必要な医療提供体制の確保に努めるとともに、県内産業の回復に向けた取組等を推進する「ちばと一緒に！」キャンペーンを通して、様々な事業を実施し、感染拡大防止の徹底と、社会経済活動との両立に向け、力を尽くしてまいります。

令和元年房総半島台風等の災害以降、県では、住宅や農業用施設等の復旧支援、事業者の経営再建支援、長期停電対策等に取り組んできたところです。

引き続き、防災対策の充実を図り、「災害に強い千葉県づくり」を推進してまいります。

さて、今夏には東京2020大会が開催されます。

県内では、8競技が実施されるほか、聖火リレーも各地域を巡ります。

県民の皆様とともに、その感動を共有できるよう、安全・安心な大会の実現に向け、準備を進めてまいります。

社会基盤の整備では、成田空港において、第3滑走路の新設等の更なる機能強化が進められており、県としても、引き続き、地域と空港の発展が好循環する地域づくりの実現を目指してまいります。

また、首都圏中央連絡自動車道の令和6年度の全線開通、北千葉道路の市川・船橋間の新規事業化に取り組むとともに、新たな湾岸道路や千葉北西連絡道路については、計画の早期具体化に向け積極的に取り組んでまいります。

県内の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。

県では、引き続き、中小企業の資金繰りや雇用の維持・確保に向けた支援を行うとともに、大きく落ち込んだ観光需要を回復するため、観光プロモーションに取り組んでまいります。

県民の安全と安心の確保については、防犯ボックスや防犯カメラの設置を促進し、犯罪の起こりにくい環境づくりを強化するとともに、関係機関と連携し、「電話 de 詐欺」の撲滅、交通事故防止に取り組みます。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にありますが、この難局を乗り越え、明るく元気な未来の実現に向けて、引き続き、全力で取り組んでまいります。

「ちばと一緒に！」の合言葉の下、皆さん、チーム千葉で頑張ってください。

結びに、一般社団法人千葉県造園緑化協会のみますの御発展と、会員の皆様の御活躍を祈念申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。



新年のごあいさつ

(一社)千葉県造園緑化協会
会長 角田 敬一

新年あけましておめでとうございます。

平素より会員の皆様、国、県、市町村、関係団体の皆様には協会の事業活動に対し格別のご支援、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、医療従事者の方々、ならびに私たちの生活を支えてくださっているすべての方々には深く感謝申し上げます。

さて、(一社)千葉県造園緑化協会は、これまで様々な活動を通じ県民のみどり豊かで安心できる生活環境を創造し社会に貢献しようと、会員一丸となり取り組んでまいりました。

東日本大震災で被災した九十九里海岸林を再生する長生郡白子町の「千葉県造園協会の森」の活動は、地元自治会、中学校と協働で植樹し、下草刈りなどの育成管理、生育調査に関わり8年が経過、知事との協定締結の期限が平成30年3月末に終了となり、クロマツ林が甦ってきました。

しかし、九十九里海岸のクロマツと広葉樹の混交林の植栽は、広葉樹の多くが枯死するなど改めて生育環境の厳しさを認識しましたが、同時に多くのノウハウも蓄積できました。

県の課題となっている広葉樹による海岸林再生技術の確立を図るため、県と連携し山武郡横芝光町において「千葉県造園協会の森」パート2として、白子での経験を活かし植栽基盤の保水性を高める客土、夏の高温乾燥防止や雑草抑制等としての緑肥植物などを取り入れ、平成28年広葉樹を植樹、継続して育成管理、生育調査を実施しています。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向け、国内外からの来訪者へのおもてなしとして、競技会場の幕張メッセにアクセスする県道15号線の一部区間を美しい道路景観の中でお迎えするため、中央分離帯にオリンピックの機運を醸成するトピアリー（花・植木などで制作する造形物）でフェンシング姿のチーバクんの設置や県木マキの造形木植栽、また歩道にミニ花

壇の設置など千産千消の花と緑による景観整備を実施しましたが、新型コロナウイルスの影響で東京オリンピック・パラリンピックが2021年夏に延期されましたので、開幕前に草花等の植替えや街路樹の剪定を行います。千葉県も県道15号線の道路緑化整備を進めております。

さらに、伝統文化に触れていただくため協会制作の本格的門松を県庁、県立こども病院など4箇所に寄贈、造園関係の高校、専門校への校外授業や出前授業、造園技能検定実技試験の検定委員としての協力など様々な活動を展開してまいりました。

協会活動のもう一つの柱である会員企業の経営の安定化や人材育成の確保を図る共益活動も重要です。会員企業は、ダンピング受注や造園工事の減少に苦慮し、厳しい経営環境を強いられているのが現実です。

適正な利潤を確保するため県に要望し緑地管理業務委託の最低制限価格の設定、その後予定価格の100分の70から80に引き上げを実現しましたが、今後低入札価格制度の見直しが必要です。

また、経営の安定化と造園技術技能の低下防止・承継を図るためには、造園工事が減少する中であって、県の公園工事が国の指針ではすべて造園工事で発注されるべきところ半数を超えて造園工事以外の工種で発注される状況で、今後更に改善が望まれるところです。

また、担い手の育成・確保を図るためには、造園技術技能を発揮し磨くことができる造園工事現場が必要であり、造園建設予算の拡大が不可欠です。

緑は街の歴史や文化を表現する大切な社会資本です。これからも社会資本整備への期待に応えていかなければならないと決意しています。皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

新しい年が皆様にとりまして、コロナ禍が収束しすばらしい年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

令和2年度 千葉県公園緑地行政の 動向について



千葉県県土整備部
都市整備局
公園緑地課長
板倉 照夫

1 はじめに

一般社団法人千葉県造園緑化協会の皆様には、日頃、本県の公園緑地・景観行政に御理解、御協力を賜り、深く感謝いたしております。

さらに貴協会におかれましては、昨年度の台風等災害時に「地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務協定」に基づき、県立都市公園の早期復旧等に御協力いただいているとともに、景観法に基づく指定による「景観整備機構」として、本県の景観の保全・整備に御尽力いただきまして、重ねて御礼申し上げます。

本県公園施設では昨年度の台風等災害被害の爪痕が残るなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による感染防止対策として、遊具の使用禁止措置等の三密対策を実施しながら開園を継続しました。こうした新しい生活様式に合わせたなかで、外出自粛要請中に公園利用者が増加したことなどから、都市や人々に潤いや安らぎ、癒しを与えてくれる公園・緑地というのは、社会にとってかけがえのない財産であると、改めて広く認知されたところでございます。

都市公園の整備は進んできましたが、その一方で、施設の老朽化や、都市公園の更なる活用の必要性も指摘されています。これらを背景とし、人口減少や地方公共団体の財政的制約等の社会情勢の変化を踏まえ、都市公園法の改正が行われました。この下で、今後は都市公園の活性化や再編、民間のノウハウや投資を積極的に引き出す民間等との連携強化、都市公園の一層柔軟な管理運用などが、今日における都市公園の新たな課題となっています。

また、都市の緑を含めた、より幅広い観点から街の景観づくりを捉え、市町村、景観づくり地域活動団体、景観整備機構（千葉県造園緑化協会など）及びNPO

など、多くの団体やその関係者との協力のもと、良好な景観づくりに向けた協働の環を広げていけるよう取り組んでおります。

以下では、県立都市公園の整備・管理や都市の緑の創出、景観形成などに関する県の取り組みを紹介させていただきます。

2 県立都市公園の整備と管理について

現在、県では、長生の森公園、八千代広域公園及び市野谷の森公園の3箇所の県立都市公園の整備を行っています。

長生の森公園においては、北側エリアで整備を進めていた多目的広場が完成し、昨年度から供用を開始したところです。

八千代広域公園においては、村上側がすでに供用を開始しており、残る萱田側についても、用地の取得を進めるとともに、今後は一部造成工事にも着手し、早期の整備・完成を目指しています。

市野谷の森公園においては、主要な施設である修景池の整備が完了し、現在は園地の造成工事を進めています。今後は、園路工や植栽工に着手することを予定しています。

また、幕張海浜公園においては、平成30年度から日本サッカー協会にて整備を進めていたJFA夢フィールドが、令和2年6月より運用を開始しました。

次に、既設公園の維持管理面においては、公園施設の経年劣化の進行に伴う維持管理費が増大する中、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を図り、施設の長寿命化によるコスト縮減を図るために、公園施設長寿命化計画に基づく施設の補修、改築、更新等を進めています。

また、指定管理者制度については、現在11公園で導



蓮沼海浜公園（東屋の更新）



八千代広域公園（村上側）

入しております。指定管理者に対する年度ごとの履行状況確認の他、指定管理期間の中間年には第三者による管理運営状況の評価を行い、結果を公表しております。この他、都市公園に民間のノウハウや資金を投入し、更なる魅力向上を図るため、都市公園法に基づく「公募設置管理制度」等を活用した民間活力導入の検討を進めております。今後も、住民サービスの向上や効果的な管理運営に努めてまいります。

このように、県立都市公園がより一層安全で快適な場として、より多くの皆様に利用していただけるよう鋭意取り組んでいきたいと考えています。

3 都市の緑の創出に向けて

都市における緑を創出していくためには、都市公園などの整備により公的空間において緑を確保していくほか、建築物の敷地内空地や屋上・壁面など、民有地

も含めて緑化を推進していく必要があります。

県では地域におけるまちづくりの中心的な役割を担う市町村と連携しながら、広く県民の皆様は緑について関心を持っていただき、都市の緑の重要性についてより一層理解を深めていただくことを目指して、緑化に関する普及啓発活動を実施しております。

その一環として例年、県庁に「緑のカーテン」（つる性植物で窓を覆うもの）を設置しています。令和2年度は、中庁舎ロビーの南側に朝顔を植えました。本来であれば近隣の小学生に苗植えなどに参加いただき、都市の緑のあり方や緑のカーテンの普及啓発のよい機会となるはずでしたが、コロナ禍により他のイベントも含め中止することになり残念でなりません。

今後も、県民の皆様にとって身近で取り組みやすい都市緑化として緑のカーテンの普及に努めていくと共に、さらなる普及啓発活動に係る新たな事業を模索していきたいと考えています。



緑のカーテン（県庁中庁舎ロビー南側）



琉球アサガオの花

チーバくん

また、グリーンインフラの推進方策として「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業」を令和2年より実施しております。

これは市町村の策定した「緑の基本計画」等に整合し、公園緑地が有する多様な機能を引き出し、複数の地域課題の解決を官民連携による都市公園の整備や、民間建築物・公共施設の緑化、市民農園の整備などを複合的に行うものとなり、都市の緑の創出並びに緑の保全に寄与する事業となります。

本県としても市町村が円滑に事業実施できるよう、助言などのサポートをしてまいります。

今後も引き続き、都市公園などの整備により公的空間において緑を確保していくほか、民有地も含めた緑化の推進や都市の緑の創出のためにはどのようにしたら良いのか、検討してまいりたいと考えております。

4 良好な景観形成の推進について

良好な景観は、住む人に快適さや潤い、安らぎをもたらすとともに、地域の活性化にもつながる県民共有の財産です。良好な景観形成を推進することによって、東京2020オリンピック・パラリンピックにふさわしい質の高い空間が創出され、内外からのお客様を安らぎや心地よさという特別な「おもてなし」で迎えることができます。

千葉県では、平成20年4月に施行した「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」に基づき、平成21年3月に「千葉県良好な景観の形成に関する基本方針」

及び「千葉県公共事業景観形成指針」を策定し、良好な景観づくりを総合的に推進しております。

良好な景観形成は、住民の主体的な参画があって、初めて実現できるものです。県では、例年、県内各地での「景観セミナー」の開催、また、条例に基づく「認定景観づくり地域活動団体」への支援など、景観づくりへの県民参加の促進に積極的に取り組んでいますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため思うように実施ができていない状況で、新しい形を模索しているところです。

また、景観づくりには、市町村の役割が重要であることから、市町村が景観法に基づく景観行政団体となって、地域住民との協働により、良好な景観を保全し、つくり出していけるよう、必要な支援、連携に努めています。市町村支援の一つであり、令和元年度に実施した景観まちづくり市町村連絡会議では、貴協会などから景観づくりに関する様々な取組を紹介していただき、良好な景観づくりの一助となっております。

景観は様々な要素で構成されているため、良好な景観づくりにはそれぞれの分野の専門的な知見が必要となります。そうした意味で、景観法に基づく「景観整備機構」に指定させていただいている貴協会の皆様には、今後とも、専門知識を生かした活動を通じて、本県の良好な景観づくりに御協力をお願いいたしますとともに、社会的要請に的確に応えながら公園緑地行政を円滑に進めていくためにも、御理解と御協力の程、よろしくようお願い申し上げます。



景観まちづくり市町村連絡会議（令和元年度7月）



景観セミナー（令和2年1月）

千葉県をグリーン インフラの先進地域に！



千葉大学大学院
園芸学研究所
ランドスケープ学コース
准助教

木下 剛

1 グリーンインフラと緑地は何が違うのか？

グリーンインフラ推進戦略（国土交通省、2019）に基づき、グリーンインフラ官民連携プラットフォームが創設されました。こうした動きの中で我が国でもグリーンインフラに係る様々な取組が行われるようになっていきます。個別の取組だけでなく、緑の基本計画などの戦略的な計画においてもグリーンインフラが重要な視点として、また重要な施策として位置づけられるようになってきました。とはいえ、改めて考えてみるにグリーンインフラとは何なのか、これまで造園緑化分野で行われてきたことと何が違うのかについて、実は明確な答えは用意されていません。グリーンインフラ先進地域とされる欧米諸国のグリーンインフラの定義を見ても、我が国の国土交通省の定義を見ても、果たして緑地と何が異なるのかははっきりしません。まずはこのことについて私見を述べておきたいと思えます。その後、千葉県のグリーンインフラを概観する中で、千葉県らしいグリーンインフラのあり方について考えてみようと思えます。

さてグリーンインフラ推進戦略では、グリーンインフラを「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力的な国土・都市・地域づくりを進める取組」と定義しています。この中で「自然環境が有する多様な機能を活用する」という部分は、海外の定義や取り組みでも強調される、共通の内容となっています。したがってグリーンインフラの根幹はこの部分にあると考えられます。しかし、自然の働きを活用するのはグリーンインフラに始まったことではありません。造園緑化がこれまで行ってきた様々な機能植栽はどれも植物や自然の働きを人々の暮らしに役立てようとするものだったはずで、ですからこの定義だけでは、これまでの取組との明確な違いは見えてこないように思われます。

私がこのように考えるのは、やはり新しい言葉を使うからには従来の言葉では説明しきれない意義が含まれるべきであると考えからです。一方で、グリーンインフラとは従前から存在する概念であるとする立場があります。その典型が今般発表された、日本学術会議による「提言 気候変動に伴い激甚化する災害に対しグリーンインフラを活用した国土形成により“いのちまち”を創る」（2020）です。この提言では、グリーンインフラの事例が歴史的に整理されていますが、古代中国の都江堰・林盤に始まり、欧米の初期公園緑地の事例、例えば公衆衛生のために整備された欧州各都市の公園、都市防火のために整備された米国のパークシステムや我が国の大通り公園・震災復興公園、文化のインフラとして整備された太政官布達公園等々が遍くグリーンインフラとされています。もちろん当時はグリーンインフラという言葉はありませんでしたが、自然環境を活かしたインフラという観点から、こうした過去の事例がグリーンインフラとみなされています。

この提言では、自然環境を生かすということの他に、「戦略的計画に基づき構築される社会的共通資本」であることがグリーンインフラ必須の条件とされています。戦略的計画は欧州の定義でもグリーンインフラの要件とされています。これは、ただの自然環境ではだめで、その保全・創出、利用・管理が正当な手続きを経て公認されている状態を指します。またそうして公認された自然環境が地域社会によって持続的に維持されているのが社会的共通資本です。するとグリーンインフラは自ずと、気候風土や歴史文化を踏まえた地域固有のものとならざるをえません。インフラは文明の利器といえますが、グリーンインフラは一般的なインフラと違って文化としての側面も併せ持っていないといけないということになります。これは、この提言のとても重要な部分で、海外の定義にはみられない独自の内容です。

しかしながら、いままで造園分野で行われてきた名だたる取り組みはいずれもグリーンインフラだったと言われると、いささか違和感を禁じ得ません。それならなぜ新しい言葉を使うのか、従来通りの、例えば緑地でもよいのではないか。やはりグリーンインフラという新しい言葉を使うからには、全く新しい概念ではないにせよ、せめて今日的な意義が必要だと思うのです。私の考えでは、それは「より自然を賢く使う」こと、「分野横断的」に取り組まれるものであること、この2点に尽きるのではないかと思います。

より賢く自然を使うというのは、僭越ながら申し上げれば、標準的な設計・施工・管理にあぐらをかいてはダメだということです。社会課題を解決する自然の使い方を不断的努力によって更新していく姿勢が求められます。過去の事例、例えばアメリカのパークシステムやそれを踏襲した日本各地の大通り公園は私もグリーンインフラと言って差し支えないと思うのですが、丁寧な説明が必要です。私ならこう説明します。そこでは、都市スケールの防火・延焼を防止するために植物のもつ能力を活用するという、当時としては最新の計画・設計の技術が開発された。まさに植物や自然環境の働きが賢く使われたのです。新しい社会課題に対して新しいエコ技術で臨む、そこをちゃんと説明しないと、今までやってきたことはみんなグリーンインフラとなってしまいます。それでは今日、グリーンインフラという名の下に何事かを為そうとする意義が弱められてしまいます。

続いて分野横断的ということですが、それは例えば流域全体に必要な雨水対策量の内、グリーンインフラで〇〇立米受け持つことができます。そうすれば、大掛かりな治水施設や下水道をつくるよりも〇〇億円コ

ストを削減できます、というようなことを河川や下水道部局と協働して進めるということを意味します。モヤッとした協力関係ではありません。インフラというからには、客観的な根拠に基づいて他分野と渡り合う必要があります。上述したグリーンインフラ官民連携プラットフォームでは、こうした分野を跨いだ取り組み、様々な主体の連携事例が報告され始めています。文化としてのインフラ、社会的共通資本としてのインフラという観点からは、整備されたグリーンインフラを近隣の住民や事業者が自分ごととして管理更新していく。それが地域に安全と魅力をもたらすという状態が生まれるとすばらしいです。米国ではグリーンインフラを地域社会が支えていく仕組みづくりに様々な資源が投入されています。また土木インフラと異なり、多機能、ローテク、ローコストを特徴とするグリーンインフラは、様々な主体が関わることができるインフラであるということがいえます。

2 千葉県のグリーンインフラ

では千葉県を例に、もう少し具体的にグリーンインフラというものの実像に触れてみたいと思います。写真1はこのほど千葉大学松戸キャンパス（松戸市）に完成したレインガーデンです。新図書館とその外構に降った雨水を可能な限り地下浸透させることを意図しています（写真2）。一般にレインガーデンは、土壌が有する浸透能を活用して洪水調整やファーストフラッシュ（汚濁物質を多く含む降雨初期の表面排水）の吸収、植栽を介した送粉者（ポリネーター）の保全を図ろうとするものです。気候変動の緩和・適応のために、自然のプロセスを活用するその方法の新しさに、グリ



写真1 千葉大学松戸キャンパスのレインガーデン

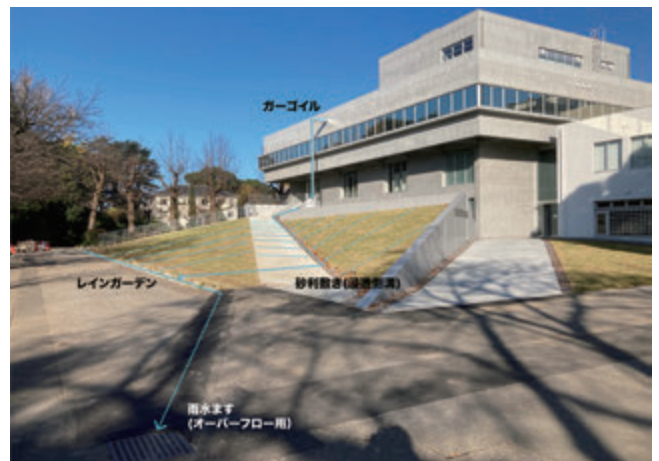


写真2 表面排水を地下浸透させるしくみ

ーンインフラと呼び得る意義が認められます。しかし、近世に作られた枯山水庭園にもレインガーデンと同様の効果があるということが指摘されています。伝統的な造園技術を新しい社会課題の解決のために再評価することも、グリーンインフラの取組では重要になります。

加えて重要なことは、自然環境が有する多様な機能といった場合、植物に代表される有機的自然の働きだけでなく、土壌の浸透能など無機的自然の働きもグリーンインフラに含まれるということです。植物や生態系がなければグリーンインフラにあらずということではなく、土壌創出型のグリーンインフラというのがあるのです。またガーデニングという、優れて文化的な営みのなかでインフラとしての機能が維持されるということも、レインガーデンが教えてくれる大切な側面です。グリーンインフラは最終的には文化によって支えられるのが望ましいといえるでしょう。

二つ目の事例は柏の葉T-SITEアクアテラス（柏市）です。このプロジェクトは、元々あった調整池を再整備して人々が立ち入れるようにしたこと、その管理を地域の団体が担っているのが画期的です。調整池・調節池という従来、コンクリート三面張りされ人々はおろか生物の生育・生息も不可能な状況でした。ところが近年は、生物の生息地・生育地を創出するとともに、人々が利用できる空間整備が行われるケースが増えてきました。ここで重要なことは、自然的環境の整備によって人々を排除するのではなく、逆に受け入れているということです。生物や人間の利用を認めなかった土木インフラが、自然環境を備えることで生物や人々を受け入れるという新しい発想、設計手法が展開されています。したがってこの事例もグリーンインフラと呼びうる意義を備えているといえます。この場が、周辺の商業施設にとっても魅力的な屋外空間を提供しているということも特筆すべき点です。

さらにこの事例は我々にとっても重要な意識改革を求めているように私は思います。それは水が引いた後、テラスに汚泥やゴミが残っていることに関わります。もちろん汚泥は管理団体によって速やかに清掃されるのですが、私はこれを見た時、これを汚いとか見苦しいとみるのではなく、自然を受け入れるとはこういうことなのだ、こういう状態をある程度は許容するおおらかさも必要なのではないかと思いました。都市にグリーンインフラをつくるということは、自然の荒々し

さやままならなさをも受け入れることなのだ。

三つ目の事例は、大堀川防災調節池と大堀川水辺公園（流山市）です。この事例は、いわゆる引き堤を行って河川断面を広げその部分を防災調節池とし、隣接する都市公園と一体的に整備したものです。調節池というと河川との間に越流堤を設けることが多いですが、この事例はありません。そのため防災調節池は止水にならず自然な流況が確保され、再生された河川の生態系を間近に観察することができます。水辺の植生は河川の水質浄化に貢献することも期待されています。私の考えでは、グリーンインフラとして最も評価できるのはこのような点です。この事例はまた計画段階から周辺自治会や環境保護団体が参加してきたことも評価されます。完成後は、地域住民を中心とした団体が自然環境の維持管理や各種のイベント、ワークショップなども開催してきました。自然環境に触れることにもまして、治水や水質改善は地域社会にとって切実な問題であり、地域社会がグリーンインフラと関わる重要な契機になります。

加えて、河川と公園の分野横断的な取り組みであることも注目されます。河川区域（堤防と調節池含む）と公園区域の境界は全く気づかないほど一体的に整備されていますが、よくみると管理の頻度に差があるようです。河川区域は公園区域と比べれば粗放管理で野性的な植生・水辺の景観が楽しめる一方、公園区域は芝生がきちんと刈られ、河川区域と比べて見通しも良く安全に利用できます。また、河川区域と住宅地との間に公園区域が差し挟まれることで、万が一河川区域を溢水しても公園が緩衝帯になってくれると考えられます（おそらくそこまでの高水状態は想定されていないと思われます）。このように河川と公園が、公物としての性格の違いを活かしながら補完し合っているところが注目されます。

3 千葉県をグリーンインフラ先進地域に！

これまで紹介してきたように、グリーンインフラというと、新規の開発や再開発、改修工事を通じて新しくつくられるものという印象が強いと思いますが、グリーンインフラはそういうものだけではありません。保全されるグリーンインフラというものがあります。いや、グリーンインフラが自然環境を生かしたインフラであるならば、むしろ保全や保護の対象となるグリ

ーンインフラの方がより重要なのかもしれません。千葉県はこの、保全されるべきグリーンインフラに恵まれた地域といえます。それが千葉県の優れている点であり、千葉県らしさでもあると思います。

では保全されるべきグリーンインフラとは具体的にどのようなものでしょうか。それは大きな括りとしては農地や森林、海浜です。これらは人間生活に生態系サービスと呼ばれる自然の恵みをもたらしてくれます。グリーンインフラとはまさに生態系サービスが支えるインフラと言っても過言ではありません。しかし農地や山林、海浜などの自然（的）環境の全てがグリーンインフラであると言うのはやはり憚られます。それは、日本学術会議がグリーンインフラは戦略的計画に位置づけられた社会的共通資本であると定義したように、やはりその存在が公的（行政に限らず地域社会を含む）に認められ、なおかつそれらを存続させていく仕組みが整っている必要があると思います。

そのような条件に合致する農地として思いつくのは、例えば利根川中流右岸の田中調節池（柏市、我孫子市）です。農地と言いましたが、この事例は、農地として利用されている土地を調節池に指定したのではなく、調節池として計画された湿地・沼沢地が後に農地として開墾されたものです。保全されるべきグリーンインフラとしての農地は一般に前者のプロセスを経ますが、この事例はインフラの経営手法として農業・農耕があり得るということ、インフラに後から生産活動を重ね得るということを示しており、学ぶべき点が多いように思います。

続いて森林ですが、これはいわゆる保安林（森林法）と呼ばれるもの全般が当てはまります。保安林とは、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣または都道府県知事によって指定される森林で、農地と並び保全されるべきグリーンインフラの代表格といえる存在です。千葉県は、海岸線の長さを反映して潮害防備保安林（789.7ha）が最も多く、保健保安林（711.1ha）、飛砂防備保安林（628.5ha）、防風保安林（279.6ha）などがそれに続きます。

九十九里浜や南房総平砂浦等の保安林は、飛砂・潮害と人々との長い戦いの歴史を物語る貴重なグリーンインフラといえます。今日では津波を減衰する手段と

しても重要です。また、下総台地に入植した人々が強風から農作物を守るために協力して造成したのが内陸防風保安林（八街市など）でした。これらは地域の気候風土を反映した文化的景観としての性格も併せ持ったグリーンインフラといえます。保安林ではありませんが、南安房地域の河川沿いに篠竹の密生をよく見かけますが、あれは洪水時に水勢を弱める働きがあるのではないかと考えられ、いつか調べてみたいと思っています。

最後に海浜ですが、かつて砂浜海岸に普通にみられた砂丘は津波対策の観点からも重要なグリーンインフラといえます。竹編柵たけあみさくや竹粗朶たけそだなど、自然素材を活かした伝統的な技術を用いて飛砂を防ぐほか、表土の移動防止や砂丘を固定するために植物を用いていることなどもグリーンインフラと呼び得るものです。また、海のグリーンインフラとして忘れてはいけないのは、干潟や藻場を含む浅海域です。千葉県では、小櫃川河口の盤洲干潟（木更津市地先）、旧江戸川河口に展開する三番瀬（浦安市、市川市、船橋市、習志野市）などがその典型です。干潟・浅海域には波浪の減衰作用があること、有機物分解や水質浄化能力が高いことが知られています。

こうした、自然環境による防災・減災は、特にEco-DRR（生態系による災害リスク軽減）と呼ばれ、自然の生態系が提供する重要な働きの一つとされています。自然環境が有するこのような機能を客観的に明らかにし、社会課題の解決に役立てていくことがひいては自然環境の保全につながると考えられます。しかしより重要なことは、それを社会公認のものとすることです。それによって初めて自然環境はグリーンインフラと呼び得る存在になります。保安林はその存続が制度的に保障されていますが、その他の自然環境や農地は制度に位置づけられたものばかりではありません。また保安林制度も維持管理上の様々な課題を抱えているように、制度に位置けられても安定的に存続できるとは限りません。様々なステイクホルダーの連携を促し、グリーンインフラを社会全体で支えていくための制度設計が急務といえます。千葉県はこのような取組を全国に先駆けて実践する必要性と、それを通じグリーンインフラの先進地域となり得る可能性を秘めた地域といえます。

高等学校への出前造園実習

千葉県立成田西陵高等学校実習について

「実習の概要」

1. 所在地：成田市松崎20
2. 対象者：土木造園科 2年生 造園コース専攻者
3. 期間：3回 ①10月31日（土）
②11月7日（土）
③11月28日（土）
4. 指導者
 - A. 桜の木の診断と養生方法
川西 正人 千葉県造園緑化協会理事
ものづくりマイスター（造園）
 - B. 造園工事（技能検定3級程度）
榊原 正和 千葉県造園緑化協会理事
ものづくりマイスター（造園）

「桜切る馬鹿、梅切らぬ馬鹿」

このことわざをご存じでしょうか？
多くの方が耳にしたことがあると思います。

意味を調べると、

桜は、幹や枝を切るとその部分が衰弱してしまうが、梅は、余計な枝を切らないとよい花実がつかなくなる。樹木の剪定（せんてい）には、それぞれの木の特性に従って対処する必要のあること。（出典：デジタル大辞泉）

もちろん、造園に携わる方は桜の木は剪定をしなくて良くて、梅は剪定をしなくてはいけない。と、真に受けている方はほとんど居ないと思います。

しかし、この話を持ってきたのは、千葉県立成田西陵高等学校の土木造園科を受け持つ、下条先生でした。

先生のお話では、学校の敷地内には多くの桜が植えられているそうです。しかし、ことわざの通りに、桜はほとんど剪定されず、樹木上部が枯れ下がってきているとのこと。また、樹勢もだんだんと無くなってきているというお話でした。

桜も樹木で生き物ですので、適正な剪定管理は当然必要です。先生も剪定が必要であると思っていた様で、出来れば校内の桜を見て、指導して頂ける機会があれば良いのですが、という話をしたことがありました。

「校内実習」

2020年は、新型コロナウイルスが世界中に広がった年です。

この新型コロナウイルスの影響で、人と人がふれあい、今までの様な日常がおくれなくなりました。

成田西陵高等学校では、毎年、土木造園科の2年生は総合実習（5単位必修）の内2単位を夏季校外実習として夏休みの期間を利用し、近隣の企業で体験学習を行ってまいりました。

しかし今年は、新型コロナウイルスの影響により中止となり、その代替案として土曜日に学校内で「ものづくりマイスター」の指導による実習を行うことになりました。土木造園科の2年生で、造園コース専攻の生徒を2班に分け、A班 6名 B班 5名

A. 桜の木の診断と養生方法

B. 造園工事（技能検定3級程度）

の実習にそれぞれ取り組むことになりました。

A. 桜の木の診断と養生方法

校内の桜の寸法は、

樹 高：6.0～8.0m程度

目通り：1.5～2.0m程度

葉張り：6.0～10.0m程度

樹木上部が枯れ下がり、太い幹や枝に一部腐食も見られ、樹勢の衰えが見受けられました。また、てんぐ巢病に罹った枝も数多く目につきました。

植栽地は、縁石や道路などに囲まれ、根の広がりには限界があること。また、学校という場所柄、落葉清掃や除草作業など掃除の時間等いろいろな場面で、植栽地内を歩き回る機会が多く、根の覆土部を踏圧により踏み固めていることも要因の一つと考えられました。

今回の実習1日目は、教室内で樹木の剪定方法についてと樹勢回復のための根の更新作業（環状剥離）についてなど、動画や資料を用いて講習を行いました。

2日目は、実際に桜の木の剪定を行いました。

今回は実際に、生徒も剪定する箇所や方法を間近で見えて貰おうと

高所作業車（12m スーパーデッキ 積載1t）

に、講師と担任の先生と生徒6名が同乗し、講師の行う剪定方法を見て学習し、実際に支障枝を講師の指導を受けながら生徒が剪定を行いました。

剪定を行った後は、殺菌剤入り癒合剤を塗布し後片付けを行いました。

実際に、高所の不安定な状態での作業に生徒は少し戸惑いながらも、楽しげに作業を終えることが出来ました。

今回、高所作業車を実際に手配しましたので、12mの高さを実感して頂こうと、造園コース専攻の生徒は、交代で搭乗し、校舎の近くで12m上空まで上がりました。

4階建ての校舎の屋上付近まであっという間に上がり、普段見ることのない外から校舎や教室を眺め、最初は怖がっていた生徒達も最後はみんな大興奮で喜んでいました。

3日目は、樹勢回復のために根の更新（環状剥離）の方法を講習しました。

更新する根を選び、更新する位置を決め、根を傷つけない様に丁寧に掘り出しました。すると植栽当時は、少し法面に植えられていたところに前面道路の整備により多くの根が切れL型擁壁の土留に変わりその際に土を盛られ深植えの状態になっていたことが解りました。

実際に、生徒一人1箇所ずつ根の処理を体験しました。ナイフで15cm程皮を剥がし、樹木側には発根促進剤を塗布し、剥がした箇所には殺菌剤入り癒合剤を塗布し、埋戻しは完熟堆肥を混入した良質土で行い、十分に灌水を行いました。

根の状態は、普段見ることが出来ませんが、木の生長には根の健全な生長が不可欠です。見えない部分ですが、地上部の樹勢を見て、地中内の根の状態を想像して、きちんと手間を掛けて養生をしていくことが樹勢回復へ、とても大切なことです。



樹木管理について剪定の説明



校内の桜の剪定



るのか。普段、先生の指導の下に練習を行っているのですが、実際の技術や知恵を教えて頂きたいとのことで、今回講習を行いました。

昨年の造園工事3級の実技試験の課題は、

試験時間：標準時間 2時間

打切り時間 2時間30分

仕様：竹垣製作

敷石及び縁石（加工石と自然石）の敷設
植栽（低木と地被植物）

これらを仕様に従って、指定された区画内に施工図の示す順で作業を行います。

1日目は、竹垣製作について講習を行いました。

道具の使い方や作業の方法をその都度実演を交えながら指導を行いました。さすがに受験意欲のある生徒達なので、施工方法や要領を教えると、格段に精度が上がりました。

2日目は、石の作業について講習を行いました。

加工石の縁石や敷石は、水糸と水平器を上手に使い、位置と高さを確認しながら敷設するのですが、ここで意外に時間が掛り、上げたり下げたり中々極らない生徒が多く見受けられました。どうしたら上がるのか、どうしたら下がるのか、また、時間を早く敷設するには等、試行錯誤しながら取り組んでいました。

丁寧にきれいに仕上げようとするのは悪いことではありませんが、実際の仕事でもそうですが、早くきれいな仕上がりが現場でもお客様にも求められることです。

早く作業を行うにはどうしたら良いか。作業のコツを掴むことと練習に限ります。

3日目は、検定試験と同じように全体を通して時間を計っての作業を行いました。

初めて時間を気にしての作業に、普段しない様なミスをする生徒も何人かおりました。戸惑いながらの作業となりましたが、大半の生徒が時間内の完成となりました。

しかし、時間を早く仕上げることに夢中となり、全体に細かいミスが目立ち現状ではまだ合格は難しそうですが、今後の練習の時には、今回指摘した箇所を注意しながら、尚且つ早く作製する練習を繰り返すことで合格のチャンスは広がります。

是非今年合格し、来年は2級に挑戦してほしいものです。



竹垣の作り方



整地の仕方



生徒の仕上りを確認・総評

B. 造園工事（技能検定3級程度）

新型コロナウイルスの影響により、春先はほとんど授業が出来ず、通常であれば造園工事（技能検定3級）の課題の練習を行っていたはずですが、今回はほとんど練習を行うことが出来ず、検定試験も中止となり受けることが出来ない状況でした。

今回の講習では、実際の現場において、どのように施工し、どのような箇所に注意をして作業を行っている

千葉県立薬園台高等学校実習について

「実習の概要」

1. 所在地：千葉県船橋市薬園台5丁目34番1号
2. 対象者：園芸科 造園コース専攻 1. 2. 3年生
3. 期間：7回①9月15日（火）、②10月4日（日）
③10月23日（金）、④11月1日（日）
⑤11月7日（土）、⑥11月28日（土）
⑦12月15日（火）
4. 指導者
松戸 克浩 千葉県造園緑化協会理事
ものづくりマイスター（造園）
飯塚 純 千葉県造園緑化協会理事
ものづくりマイスター補助（造園）

「薬草園復活プロジェクト」を知って

江戸時代に、薬草園があったことで知られる千葉県船橋市薬園台。地名の由来となった薬草園について地域住民に知ってもらおうと、2017年秋、千葉県立薬園台高等学校園芸科の生徒が「薬草園復活プロジェクト」を企画し、校内農地220㎡に見事に復活させました。

生徒たちのきっかけは、当時の校長先生から薬草園の話聞いたことに始まったそうだ。興味からの企画が、立派な行いとして活躍され、生徒たちの行動には頭が上がらない。

今回は、この薬園台高等学校薬草園の再整備と維持管理について学校から相談があり、ものづくりマイスターの派遣による実技指導講習として実施されました。

今回もまた、地域住民や母校のために立派な行いとして活躍された生徒の活躍や、原田先生はじめ関係した薬園台高等学校先生方、千葉県職業能力開発協会に感謝の言葉を申しあげたい。

「校内実習」①

9月15日（火）、農業クラブ「薬草園復活プロジェクト」のメンバーは、薬園台高等学校薬草園の再整備に向けての打合せを行いました。

ガイダンスでは、ものづくりマイスターの前でどのような薬草園にしたいかのプレゼンテーションを行いました。薬園台高等学校薬草園の再整備に向けて本格的に動き始めました。



農業クラブ「薬草園復活プロジェクト」 打合せ・ガイダンス

「校内実習」②

10月4日（日）、メンバーを、人工芝班、柵班、樹名板・園名板班、門・案内板班の4グループに分け、ワークショップ形式で今後の計画などを立てました。

また、実習前の打合せ、実習、実習後の反省、次回までに出来ることをPDCAとして実習ごとに毎回行いました。薬園台高等学校薬草園の再整備に向けて実際に始動しました。

「校内実習」③

10月23日（金）、農業クラブ「薬草園復活プロジェクト」のメンバーには、木材の切り方、ヤスリのかけ方、焼き目の入れ方、防腐剤・ペンキの塗り方など指導しました。雨天のため、人工芝班は他の手伝いです。



柵班 ヤスリがけ指導



柵班 防腐剤・ペンキ塗り指導



樹名板・園名板班 焼き付け指導

「校内実習」④

11月1日(日)、人工芝班は薬草園の整地指導、柵班は柱の建て込み方や間隔について組立て指導、樹名板・園名板班、門・案内板班は焼き目磨きや組立て指導を行いました。

次回までに、人工芝班は薬草園の整地の続き、柵班は柱の設置、樹名板・園名板班、門・案内板班は文字入れを行っていく予定です。

「校内実習」⑤

11月7日(土)、前回に引き続き人工芝班は薬草園の整地指導、柵班は組立て指導、樹名板・園名板班は組立て指導、門・案内板班は組立て指導を行いました。



人工芝班 整地指導



柵班 組立て指導



樹名板・園名板班 組立て指導



門・案内板班 組立て指導

「校内実習」⑥

11月28日(土)、人工芝班は人工芝設置後、薬草園の畝立てを施し全て完了しました。柵班は全ての胴縁を設置し完了しました。樹名板・園名板班は完成品を設置し全て完了しました。門・案内板班は案内板のみ設置完了で門について次回までの設置になりました。



人工芝班 設置指導



柵班 設置指導



樹名板・園名板班 設置指導



門・案内板班 設置指導

「校内実習」⑦

12月15日(火)、造園ものづくりマイスターからの最後の指導日、千葉県立薬園台高等学校園芸科の「薬草園復活プロジェクト」薬草園の再整備完成を祝い、農業クラブ「薬草園復活プロジェクト」のメンバーと関係者で記念撮影をしました。

また今後の維持管理について、完成が終わりではなく新たな出発点として捉えることが大切。日頃の点検と管理方法によって、良くもなるし悪くもなる話をさせていただきました。

生徒達にとって形に残る思い出の1ページを造ることが出来ました。造園ものづくりマイスターの派遣について、今後ともよろしく願いいたします。



人工芝班 完成



柵班 完成



樹名板・園名板班 完成



門・案内板班 完成

千葉県造園協会の森(横芝光)

フォローアッププロジェクト活動について

「法人の森(横芝光)」協定の概要

1. 所在地：山武郡横芝光町尾垂イ字大杉前3856-80
2. 面積：640㎡ (20m×32m)
3. 名称：千葉県造園協会の森(横芝光)
4. 協定期間(当初)：平成27年9月25日から
令和2年3月31日まで
再協定期間：令和2年4月1日から
令和5年3月31日まで

現在の活動について

(一社)千葉県造園緑化協会の継続活動として、毎年、生育調査や植栽整備を行ってきた「千葉県造園協会の森(横芝光)」の「法人の森」協定期間が令和2年3月31日をもって、期間満了となりました。

しかし、県の海岸保安林の広葉樹による植栽の予定が令和6年度以降になる事が見込まれるため、当協会としてももう少し生長を見守り、多くの生育データを集めて、今後の使用樹種の選考における参考資料となるようにしていきたいと、再度「法人の森」協定を県と締結しました。

令和2年4月1日から令和5年3月31日(3年間)

現在は、横芝光町尾垂の広葉樹による海岸保安林を植栽施工した箇所において定期的に年2回の生育調査を行っております。

施工箇所は、横芝光町尾垂で砂丘から100m程後方に位置した場所で、海岸前線部には小さな苗木の状態ではありますが、今後立派に生長する予定のクロマツ等が植栽されており、その後背地となる予定の場所です。

森林構造としては、クロマツ林の松くい虫被害による海岸保安林の機能喪失を防ぎ、尚且つ生物多様性の保全などの観点から、広葉樹林帯を設ける予定です。

広葉樹を海岸に植えるにあたり、現況土(砂土)では生育できない事は明らかですので、植栽基盤の確保と保水力の保持を目指し、土壤改良材の混入も検討しましたが、今後の計画による造成面積が膨大に広いことを踏まえ、コストを抑える方法として、壤土(赤土)を30cm厚で全面客土し、客土下の地山30cm深さまでを耕運する事で、砂壤土タイプの植栽基盤を60cm厚で確保しました。

本来ならば海岸側にはクロマツ林が形成され潮風を防いだ背面に植栽される計画ですが、現在はまだクロマツ林が潮風を防ぐほど成長していないため、代わりに防風ネットを単管パイプで設置し潮風を防ぐ方法をとっています。これは、千葉県北部林業事務所で行われた試験植栽に準じて、おなじ設置方法です。

しかし、昨年の台風等の被害により、防風ネットの大半が、裂けたり留具が外れたりしてしまいました。

さらに、周囲の囲いや中の区画となる竹箒も経年劣化と台風の影響で、傾いたりしております。しかし、実際の工事においても、工事終了後の数年が経った場所で、再度竹箒の更新を行う事は無いかと思われ、今回も大規模な更新や修繕は行わないで、そのままの状態に、継続調査を行っております。

協会の新たな試みとしては、通常行う敷きわらの代わりに、緑肥植物の種子を播種し、マルチング材としての防草効果及び、夏場の地温上昇の抑制効果がどれくらい得られるかを期待して数種類の緑肥植物を試行しています。緑肥植物としての、耐潮性など沿岸部での施工実績があまりなく、事前に種類を絞り込むことが困難であったため、数種類を試しています。

この緑肥植物の播種は、秋にすき込み肥料とする事により、これまでは、植栽時のみ行われる施肥をこの方法により、毎年肥料分を補う事が出来ることも同時に期待しています。

通常、海岸保安林の維持管理は、個々の作業員が肩掛式草刈機で下草を刈っていますが、どうしても誤伐により植栽した苗木も刈ってしまう事があります。ま



耕耘



播種

た、広範囲な管理地内を人力にて草刈りを行う事はとても大変で時間と労力を多く要します。これらを改善する為に、緑肥植物をすき込み耕耘することだけで維持管理できれば、誤伐を起こす作業はしなくて済み、維持管理作業も手間取らずに比較的簡単で尚且つ低コストで出来るのではないかと期待しました。

しかし今回は、区画の広さや作業スペースの問題で、耕耘機の規格が小さなものしか使えず、耕耘力が小さくもう少し大きな規格の耕耘機が機能出来るスペースの確保が必要であったことを痛感しております。

植栽後4年経過した現在、客土が効果を発揮したのか、緑肥植物の効果がどれほどあったのか、防風ネットのお陰なのか等、はっきりと断定出来る考察はまだできませんが、活着率は比較的良く、生育も一部を除いては良好です。

不良な一部とは、毎年同じような状況を繰り返しておりますが、タブノキが、夏季期間には元気に生長したものの、冬季期間に乾燥によるものなのか冷風に晒されてなのかはっきりとした原因は不明ですが、地上部が枯れてしまい、春先に再度根元からひこ生えが伸びるという状況が繰り返されております。

また、昨年から野兎にかじられる被害が出ました。

食べる為なのかどうかは不明ですが、幾つかの区画内で、モチノキ、オオシマザクラ、シャリンバイが被害を受けました。特にモチノキの被害が多く見受けられました。他にはエノキが数本被害を受けておりました。

植栽地は、周囲及び各区画を竹籬で囲み、区画内への作業による出入口は解放せず、その都度コンクリート型枠用合板を設置して開け閉めを行っておりましたが、経年劣化による地際の竹籬の腐食などによりどこからでも出入りが出来る様な状態ですので、作業効率や倒れて樹木に寄り掛かるなどの影響も有ったため、古くなったコンクリート型枠用合板も外しました。

今年の生育状況ですが、春先から梅雨時期において全体に生長をしましたが、梅雨明け後にほとんど降雨が無かった為か、夏場に一度伸長した枝先が、枯れ下がってしまいました。

今回の「法人の森(横芝光)」では、生育状況を樹高と葉張りを測定し、樹高×葉張りで投影面積を求め、植栽当初に比べての増加率を集計しています。



現在の緑化増加率(平均)は、植栽当初に比べて、4月の調査段階ですが

常緑広葉樹(高木性)

・タブノキ	103%	(昨年の値 33%)
・マテバシイ	765%	(昨年の値 614%)
・モチノキ	162%	(昨年の値 121%)
・ヤマモモ	939%	(昨年の値 1,025%)

落葉広葉樹(高木性)

・オオシマザクラ	1,541%	(昨年の値 1,701%)
・エノキ	921%	(昨年の値 935%)

常緑広葉樹(中低木性)

・ウバメガシ	1,560%	(昨年の値 1,464%)
・トベラ	768%	(昨年の値 372%)
・シャリンバイ	783%	(昨年の値 888%)

※緑化増加率=投影面積の増減値/当初投影面積×100

区画の配置や区画毎に植栽方法や緑肥植物等が違う為、一律にどのような植え方でどの樹種が良いのかの比較はまだ出来ませんが、単純に樹種毎の平均した数値の比較ではこの様になっています。

現在の調査対象樹木で各樹種の投影面積の大きく生長したものは、下記のとおりです。

・タブノキ	樹高 650mm	葉張 250mm
・マテバシイ	樹高1,300mm	葉張 800mm
・モチノキ	樹高1,020mm	葉張 220mm
・ヤマモモ	樹高1,100mm	葉張1,400mm
・オオシマザクラ	樹高1,800mm	葉張1,200mm
・エノキ	樹高1,300mm	葉張 950mm
・ウバメガシ	樹高2,100mm	葉張1,700mm
・トベラ	樹高1,050mm	葉張 800mm
・シャリンバイ	樹高1,000mm	葉張1,000mm

今後も継続して維持管理及び生育調査を行っていきます。

まだ、新型コロナウイルスの影響で、今までの様な日常作業がおくれない状況ではありますが、海岸保安林の現状及び生育環境を肌で感じるチャンスですので、ぜひ多くの協会員の方々が協会活動に参加される事を期待しております。

(榊原 正和)



生育調査

千葉県関係部局との意見交換会

県との意見交換会は、我々造園業界の声を県の関係部署の幹部の皆さんに直接届ける場として毎年開催しています。

本年度は去る9月8日（火）プラザ葉の花において開催しましたが、例年ですと出席者が40名近くありましたが、新型コロナウイルス感染症対策により3密を避けるため、関係者のご理解とご協力をいただき縮小して開催しました。

千葉県から県土整備部都市整備局長の保坂隆様、次長の高橋伸生様はじめ県土整備部7名、農林水産部次長杉森浩様はじめ2名、総務部1名、企業局土地管理部1名の11名にご出席をいただき、協会から正副会長、理事8名が出席しました。

協会活動に対する理解を深めていただくため「海岸保安林の再生」「東京オリンピック・パラリンピックに係る緑化推進活動」「門松づくり講習と寄贈」などの主要事業の活動を紹介しながら、関連する要望とともに会員から寄せられた「造園業の育成」「災害防止対策」「グリーンインフラの推進」「工事書類の抜本的簡素化」「緑地管理業務における市町村の最低制限価格80%に引上げの指導」等31項目について意見交換を行いました。

【協会の主な事業と要望等】

項目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
Ⅰ 海岸保安林の再生活動	①九十九里地区及び平砂浦地区の保安林整備の進捗状況はどのようになっていますか。 また、今年度はどのような整備を行う予定ですか。	<森林課>九十九里地区の保安林整備の進捗状況ですが、森林整備については、ボランティア等によるものも含め、平成24年度から令和元年度までに約132ヘクタール実施し、進捗率は全体計画に対し約53パーセントとなっています。 平砂浦地区の進捗状況ですが、森林整備については、ボランティア等によるものも含め、平成24年度から令和元年度までに約16ヘクタール実施し、進捗率は約28パーセントとなっています。 今年度は、両地区とも植栽を予定しております。
	②広葉樹導入の検討状況について教えてください。 また、海岸前線部より内陸側についてはいつどのように進めていくお考えですか。 今後の見通しなどの共通認識を持つ場として海岸県有保安林再生部会等の開催をお願いします。	<森林課>現在は、植物の生育環境として厳しい海岸の前線部（砂丘裏法面端から100m未満程度の範囲）については、クロマツの植栽を進めていますが、内陸側については、生物多様性を考慮して、広葉樹を導入することとしています。 このため、森林研究所と協力し、「海岸防災林の広葉樹化方針（素案）」を作成し内容について検討を行っているところです。 今後の見通しですが、九十九里地区だけでも、海岸前線部（砂丘裏法面端から100mの範囲）の植栽必要エリアが約80ヘクタール以上存在しているため、当面は、前線部のクロマツの植栽を優先して進めて行くこととなります。 その間に、その後控えている広葉樹の植栽に備え、植栽方法を確立していきたいと考えております。 部会などの開催については未定ですが、研究成果についてはある程度まとまった段階で、各方面に幅広く情報提供していきたいと考えており、皆様からのご意見等についても随時伺わせていただければと考えております。
	③防災林工事等における造園工事の発注に際しては、「千葉県建設工事指名業者選定基準」に基づき、工事の種類及び発注金額に応じ、格付けされた者の中から設定していただきますようお願いいたします。 また、造園工事の品質等の確保・向上のため、技術力のある造園会社の入札参加機会の拡大をお願いいたします。	<森林課>一般競争入札においては、「千葉県建設工事指名業者選定基準」を原則とし、地域産業の育成にも配慮し、設定を行っているところです。 今後も、工事の難易度に応じて、技術力の確保及び地域産業の育成にも配慮しつつ設定を行っていく予定です。
	④北部林業事務所防災林造成工事では、抵抗性クロマツのコンテナ苗が使用されていますが、今年度の抵抗性クロマツコンテナ苗の供給量はどの位を予定していますか。 また、令和元年度の活着率はどの位ですか。	<森林課>今年度の抵抗性クロマツコンテナ苗木の供給量は、約2万3千本程度を予定しております。 また、令和元年度の北部林業事務所管内の活着率は、確認中のものもありますが、現場ごとの活着率は、最も低い現場で92.7パーセントでした。 また、植栽本数全体の平均では、97.6パーセントでした。
Ⅱ 東京オリンピック・パラリンピックに係る緑化推進活動	①県は、オリンピック・パラリンピックが開催される幕張メッセ会場にアクセスする主要地方道千葉船橋海浜線の道路緑化整備を行っています。緑化整備の内容と今後の取組についてお伺いします。	<道路環境課>習志野市芝園地先と茜浜地先において、令和元年度は、花壇の整備、延長130mを行うとともに、高木・中木の剪定約560本、低木の補植約5,900本を行いました。 また、今年度は花壇への草花植栽650㎡及び植栽帯の除草22,000㎡を行ったところです。 引き続き、オリンピック・パラリンピックに向けて同箇所の適正な維持管理に努めてまいります。
	②主要地方道千葉船橋海浜線道路緑化のような道路景観づくりを他の県道においても推進を図っていただきたい。	<道路環境課>道路における植栽は、良好な道路環境の創出に寄与することから、他の県管理道路につきましても、剪定の実施など適正な維持管理に努めてまいります。

項目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
Ⅲ 少子高齢化に対応した公園再整備計画検討プロジェクト活動	①県が支援助言し推進している市町村が行う都市公園の再整備事業に係わる、最近3年間の事業費の推移と今後の新規地区の見通しについてお問い合わせいたします。	<公園緑地課>市町村が都市公園の再整備事業を実施する場合は、社会資本整備総合交付金により、国から支援を受けることが可能です。 平成30年度から令和2年度の3年間で、同交付金により再整備を実施している市町村は、県内で5市1町、8公園あり、年度毎の事業費の推移は、大規模な再整備が完了したことから、減少傾向にあります。 また、今後の見通しとして、来年度は2市2公園で予定しております。 なお、公園施設の老朽化が進む中で、国の交付金により公園施設の長寿命化計画の策定や、それに伴う公園施設の改築・更新に取り組んでいる自治体は、再整備を実施しているものを合わせて15市町あります。 県としましても、必要に応じ、円滑な事業実施に向けて、助言等を行ってまいります。
	②県立都市公園における民間活力による公園の再生・活性化については、どのような展開を図っていくお考えですか。	<公園緑地課>県では、都市公園法の改正を受け、県立都市公園の魅力向上や利活用の促進のため、民間活力を活用した公園の整備・管理等の導入に向けた取り組みを進めることとしています。 平成30年度には柏の葉公園において、民間事業者とのヒアリングによるマーケットサウンディング調査を実施し、昨年度は地元市や有識者から意見をいただきながら、整備・管理の方針について検討を行いました。 本年度は、民間事業者の意向の把握に努めながら、民間活力の導入に向け手続きを着実に進めてまいります。 また、他の公園についても、民間活力を活用した公園の整備・管理等の導入についての検討を行っていきたく考えております。
Ⅳ 門松づくり講習と寄贈	①「ミニ門松」はCC1ちばの事業として取組みますので、一般募集について県のご協力をお願いしたい。	<建設・不動産課>「ミニ門松」づくりは、県民参加型のイベントとして、CC1ちばの事業においても建設業の魅力向上に資する重要な取り組みの一つであり、また、参加された方々からも大変好評を得るところです。 講習会の一般募集につきましては、協力させていただきます。
	②昨年同様、寄贈先との仲立ちをお願いしたい。	<建設・不動産課>昨年も、県庁本庁舎正面玄関ほか関係施設に門松を寄贈していただきまして、誠にありがとうございます。 寄贈された施設では、大変喜び、感謝しておりました。 今年度の寄贈につきましても、昨年度までと同様、引き続き仲介させていただきます。
Ⅴ 造園技術の向上	(造園技能検定講習) ①印旛沼下水道事務所等において造園技能士を入札参加資格要件に位置づけていただき大変感謝しております。 また、有資格者にとって励みにもなっています。 専門的な技能を必要とする業務においては、造園技能士を入札参加資格要件とするように配慮していただきたい。	<管財課>緑地管理業務のうち、専門的な技能を必要とする業務は、発注所属において、「造園技能士の資格者を有する者であること」などの入札参加資格要件を設定しております。 今後とも、適正な業務の履行の確保や入札の公平性・競争性などに配慮しつつ、入札制度の適切な運用を図ってまいります。
	(街路樹剪定士研修会・認定試験等) ①葛南土木事務所、東葛土木事務所において街路樹剪定士を入札参加資格要件に位置づけていただきありがとうございます。 街路樹剪定業務については、良好な景観を保全するため県の全機関で街路樹剪定士を入札参加資格要件とするようにお願いしたい。 また、街路樹の倒木等を防止する街路樹の簡易診断に街路樹剪定士の活用をお願いします。	<道路環境課>一般競争入札における入札参加資格要件については、発注所属において業務内容に応じて設定しております。 今後とも、適正な業務の履行の確保や入札の公平性・競争性などに配慮しつつ、入札制度の適切な運用を図ってまいります。 また、街路樹の倒木等を防止し、交通の安全を確保する必要が生じた場合には、街路樹剪定士の活用も含め検討してまいります。
	②街路樹の植え替えあるいは公園再整備が見込まれるなか、植栽土壌のスペシャリストとして植栽基盤診断士による提案が期待されています。 県発注工事の入札公告等に植栽基盤診断士を明記していただきたい。(国、URでは採用しています。)	<建設・不動産課>入札参加資格要件については、発注所属において工事内容に応じて設定しているところですが、一部の業者に参加資格が限定されないよう十分配慮することとしています。 植栽基盤診断士については、今後活躍が期待される資格と思われるので、当該資格の普及状況などを注視しつつ研究してまいりたいと考えています。 今後とも、入札の公平性・競争性などに配慮しつつ、入札制度の適切な運用を図ってまいります。

【会員から寄せられた意見や要望】

項目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
Ⅰ 入札等について 要望1	①令和元年度の公園緑地等に係る維持管理業務での落札件数、その内低入札価格での落札件数と落札率（最高、最低、平均）を教えてください。	<管財課>令和元年度の公園緑地等に係る維持管理業務で、特定委託業務として入札を実施し落札決定した件数は733件でした。 そのうち、低入札価格調査制度を適用した件数は30件で、調査基準価格を下回った価格で落札したものは、2件ありました。 なお、平均落札率は79%で、最高は79.6%、最低は78.6%でした。
	②担い手の中長期的な育成・確保のため、また長時間労働は正などによる働き方改革の推進のため、適正な利潤が確保できるように低入札価格調査制度の適用対象金額を予定価格の1,000万円から3,000万円以上の案件に引き上げて適用するようにしていただきたい。	<管財課>県では、ダンピング受注防止や従事者の労働環境の維持を図るため、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を採用しています。 緑地管理業務等の特定委託業務については、予定価格が1,000万円以上の案件に低入札価格調査制度を適用しており、予定価格の100分の70未満の者を失格とし、100分の70以上80未満の者について調査を実施し、適正な履行が確保されると判断した場合に、落札者としていただいております。 適正な履行が確保されているかを確認するために低入札価格調査制度を行っていることから、今後とも、入札の公平性・競争性などに配慮しつつ、入札制度の適切な運用を図ってまいります。
	③市町村の多くが最低制限価格の率が70%となっており、県に準じて80%にするように指導をよろしくお願いたします。	<管財課>各市町村とは、今後も入札制度の情報提供等を行ってまいります。

項目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
要望 2	<p>発注される建築土木工事に造園工事の仕事があっても建築土木業者に一括発注されている場合があります。造園業者は下請け業者となり、工事価格や代金支払いなどのリスク、価格の透明性、品質確保などでも問題が生じる恐れがあります。</p> <p>また、造園工事においては発注件数が減少していますが、一般競争入札による発注が見られ受注機会が少なくなっています。そこで、以下について要望いたします。</p> <p>①建築土木工事に樹木の植栽等の造園工事がある場合は、是非造園工事として分離発注をしていただきたい。</p> <p>②造園工事の入札方式は、一般競争でなく指名競争としていただき、造園会社の受注機会を増大をお願いいたします。</p>	<p><公園緑地課>発注する公園工事については、それぞれの施工工程や一体施工の必要性を考慮しながら発注しているところです。業者育成の観点も含め、今後も適切に発注するよう、各土木事務所と情報共有を図ってまいります。</p> <p><建設・不動産課>県では、発注工種に関わらず、予定価格5,000万円未満を指名競争入札、5,000万円以上を一般競争入札（総合評価型）としているところです。</p> <p>なお、指名競争入札における指名業者の選定にあたっては、県内業者を第一に検討対象とし、工事内容に応じて、当該業務を確実かつ円滑に実施できる施工能力を有すると認められる者を指名選定し、発注することとしています。</p> <p>引き続き、貴協会におかれましても、会員の皆様の技術の研鑽に努めていただきますようお願いいたします。</p> <p>今後とも、県内業者の発展に配慮しつつ、公正性及品質確保を図りながら、適切な制度運用に努めてまいります。</p>
II 公園緑地・景観整備等について	<p>①実施中の県立都市公園整備事業（八千代広域公園、市野谷の森公園、長生の森公園、各公園の長寿命化対策事業等）の進捗状況と完了の予定について教えてください。</p> <p>②千葉県企業局土地管理部の本年度の緑化事業の内容と今後の見通しについて教えてください。</p>	<p><公園緑地課>県立都市公園整備事業における整備中の公園に関し、八千代広域公園の村上側については、供用を開始しているところであり、今後は萱田側について、引き続き用地買収を進めるとともに、買収済み箇所の造成も併せて進めてまいります。</p> <p>市野谷の森公園の第1期区域については、地元市民団体と協議を重ねながら、残る園路・広場の整備を行ってまいります。なお、その他の区域については、第1期区域の完成後に事業化を目指します。</p> <p>長生の森公園は、平成30年度末までに多目的広場の造成工事が完了し、多目的広場を含めた一部が供用いたしました。今年度は調整池整備工事等を行っており、今後も順次整備を進めてまいります。</p> <p>各県立公園の長寿命化対策事業については、予防保全及び事後保全の観点から必要となる公園施設の改修を実施してまいります。</p> <p><企業局土地管理部>今年度以降の緑化事業につきましては、特に予定はありません。</p> <p>保有土地について、引き続き、除草・伐採等の業務委託を発注し、適正な維持管理に努めてまいります。</p>
III 造園業の育成について	<p>県の公園整備工事は、昨年度31件、今年度当初発注見通しでは20件と年々減少してきています。</p> <p>このような状況は、造園業者の現場での工事経験が少なくなり、施工管理能力や造園技術力の低下が非常に心配されます。</p> <p>また、若い技術者の人材育成・技術の継承が何よりも難しくなり、このままだと近い将来、公園の整備・長寿命化などによる美しい公園づくり等の景観整備の品質確保を十分に果たすことができないのが強く懸念されます。</p> <p>つきましては、公園整備、道路緑化、他公共施設緑化（県営住宅、学校、病院等）等の幅広い分野において数多くの造園工事が発注され、造園業の持続的育成をより一層図っていただきたい。</p>	<p><公園緑地課>現在、県立都市公園においては、八千代広域公園、市野谷の森公園、長生の森公園の3公園において整備を進めるとともに、既設の都市公園では、公園施設の長寿命化計画に基づき、施設の改修や更新等を行っているところです。</p> <p>今後も、必要な予算の確保に努めながら業者育成の観点も含め、適切に公園工事の発注を進めてまいります。</p> <p>なお、市町村に対しても、全国都市公園・緑化・緑地保全主管課長会議資料により、公園・緑地分野の資格制度について、業務や工事の内容に応じて、専門性を有する造園施工管理技士や公園施設点検管理士等の有資格者の活用を検討していただくよう、周知しております。</p>
IV 災害防止対策等について	<p>①家庭廃棄物、倒木、剪定枝等の一般廃棄物の処理施設が停電のため受け入れできなかったり、処理能力の関係で受け入れの可否が翌日できずわからない状況等があり処理施設の確保が難しく、造園会社の用地に仮置や現地に放置したり迅速な災害応急復旧に大きな支障となりました。</p> <p>一般廃棄物処理の責任は市町村にあります。災害復旧には災害ごみの迅速かつ円滑な処理が必要となります。</p> <p>県は、今後災害ごみの仮置場を設置するとか、災害ごみを処理能力の大きい産業処理場を利用できるように産業廃棄物としてマニフェスト交付するなどの工夫をするとか、どのような具体的対策を考えていますか。</p> <p>②災害協定を締結しているも、県、市町村からの災害応急復旧の要請がいろいろな部署からあり、情報が錯綜し現場に行ってみたら既に復旧されていたなどの問題がありました。</p> <p>県は、問題解消のために今後どのような対策を考えていますか。</p> <p>③大量の倒木による電線切断等の停電、交通妨害等を未然に防ぎ、リスク軽減を図るため、道路等に面している危険木の除去が必要となります。</p> <p>県は、民地からの危険木の伐採等を行う計画はありますか。</p> <p>④昨年、大雨や台風によって電柱が倒れたり断線して大規模な停電が起きました。再発防止には、電線を地中化し道路環境の改善と道路緑化空間の再構築をすることがよいと思います。</p> <p>県は、どのように考えていますか。</p>	<p><循環型社会推進課>県では、災害廃棄物の適正処理に関する事項等について「災害廃棄物処理計画」として策定しております。</p> <p>計画では、県の役割として、市町村への情報提供や技術支援を行うこととしており、昨年度の一連の災害では、災害廃棄物を処理可能な廃棄物処理施設の情報提供等を行っております。</p> <p>また、被災市町村からの要請に応じて、県有地を仮置場とすることも想定しており、県有地の空地情報等について把握に努めているところです。</p> <p>昨年度の災害の経験を踏まえ、引き続き具体的な災害廃棄物処理対策を検討してまいります。</p> <p><公園緑地課>公園緑地課では、平成20年5月15日に千葉県と千葉県造園緑化工業協会において「地震・風水害・その他の災害応急対策に関する業務協定」を締結しております。</p> <p>この協定は、千葉県で管理する県立都市公園の機能の確保及び回復のための措置について定め、災害に対して迅速かつ的確に対応することを目的としているところであり、昨年度も県立都市公園における応急処理にあたっては、当該協定に基づいて、所管する土木事務所が一元的に依頼する等、適切な対応を行っています。</p> <p><危機管理課>災害対策本部としては、市町村や関係各所からの支援要請を受けた場合、協定機関を含む各資源から、最適な機関・資源を選択し、支援を要請しています。</p> <p>複数の機関・資源に対して同一の要請を行い、現場にて混乱が無いよう心がけておりますが、支援を求める市町村や関係各所においては、早急かつ確実に実施できる支援を求めているため、複数の機関・資源に対して支援要請をする場合があります。</p> <p>しかしながら、現場にて混乱が生じている事実からも、支援を要請する際は、各機関・資源と連絡を密にし、支援実施の進捗等について情報共有を図るよう、市町村や関係各所に対して、指導を行っていきたく思います。</p> <p><道路環境課>県管理道路に接する民地の樹木において、通行の支障となっている樹木や倒木の恐れがある樹木については、土地所有者に伐採を依頼しているところです。</p> <p>なお、本年7月30日に県と東京電力パワーグリッド株式会社千葉総支社で大規模停電等における連携に関する協定を締結し、その中で平時における計画的な樹木伐採に関して規定されたことから、今後、倒木による交通障害や停電の未然防止に向けた具体的な対応について、県の防災部局を中心に引き続き検討してまいります。</p> <p><道路環境課>県では「防災」、「安全・円滑な交通確保」、「景観形成・観光振興」の観点から無電柱化を進めており、令和元年房総半島台風の被害も踏まえ、令和2年3月に「千葉県無電柱化推進計画」を策定しました。</p> <p>今後とも、県管理道路における道路防災性の向上やより良い道路環境の創出に向けて、無電柱化の推進に努めてまいります。</p>

項目	協会の質問・要望	県からの説明の要旨
V 森林環境譲与税の活用について	①令和元年度からスタートしました森林環境譲与税の今年度の配分は、どの位になりますか。 また、県と市町村の森林環境譲与税活用の取組みは、どのような内容になりますか。	<森林課>令和2年度の森林環境譲与税の県への配分額は、約1億1千700万円が見込まれています。 市町村への配分額の合計は、約6億6千200万円が見込まれており、1市町村当たりの平均額では、約1千200万円となります。 市町村では、間伐や下草刈り等の森林整備のほか、チェーンソーの安全講習会等を通じた人材育成や公共施設への木製品の導入などの取組に森林環境譲与税を活用しています。 令和2年度は、災害防止の面から、台風による倒木被害を未然に防ぐ伐採等に取り組む市町村が増えてきております。 県では、市町村が森林整備を実施する際に活用できるよう森林の位置や樹種等の情報を集積した、森林クラウドシステムを運用しているほか、森林整備を行う事前準備として必要な、計画作成や意向調査等に取り組む市町村を支援するなど、森林整備を実施する市町村の支援等に森林環境譲与税を活用しています。
	②森林整備の担い手で景観整備機構である当協会も森林整備の取組みに協力したいと考えています。 森林環境譲与税活用の検討課題等の協議の場に参加させていただきたい。	<森林課>市町村が森林環境譲与税を活用して進める森林整備の推進に当たっては、担い手の確保は重要な課題の一つであり、現在、森林整備を中心的に担っている森林組合や、その他の林業事業体に加えて、貴協会の会員の御協力をいただく場面もあるものと考えています。 今後、市町村の意向や取組状況を踏まえた上で、貴協会や林業事業者等、森林整備の担い手の方々との協議の場を設置することの必要性も含め、担い手の方々との連携のあり方について検討してまいります。
VI グリーンインフラの推進について	①国土交通省が中心となり令和2年3月19日にグリーンインフラ官民連携プラットフォームが発足しました。 今後、グリーンインフラを推進する為に県の参加予定はありますか。	<公園緑地課>グリーンインフラ官民連携プラットフォームには、本年7月時点において、全国で29の自治体が会員として参加しており、県ではプラットフォームの活動状況や他都道府県・市町村の動向を注視しながら、参加について検討してまいります。
	②グリーンインフラの推進には、市町村が策定している緑の基本計画等にグリーンインフラを位置づけることが重要になると思います。 県は、どのようなサポートを考えていますか。	<公園緑地課>グリーンインフラの推進方策として令和2年度より実施された「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業」においては、市町村による事業実施に際し、市町村策定の「緑の基本計画」等と事業計画が整合していることが必要とされており、県では必要に応じ、同事業の円滑な実施等に向け助言等を行ってまいります。 なお、令和2年度は4市が同事業を実施しております。
VII 諸事項の改善について	①少子高齢化による現場技術者が減少する中において、工事書類の作成に膨大な労力を要し施工者にとって大きな負担となっています。 県は、関係業界との検討会を設置し、工事書類の抜本的な簡素化を大胆に進めていただきたい。	<技術管理課>県土整備部では、工事書類の統一化・簡素化を目的に、平成22年度より「土木工事書類作成マニュアル」を作成し、運用しております。 本マニュアルにつきましては、国の改訂等を踏まえ、本県も令和2年9月1日に第3版を策定し、工事書類のスリム化のポイントをまとめた「土木工事書類スリム化ガイド」を追加する等、作成不要書類の明確化を図ったところです。 引き続き、工事書類の統一化・簡素化について検討を進めてまいります。
	②テレワーク等で在宅勤務が増える中、機械を使用する作業で音や振動による苦情が増えてきているように感じます。 最悪の場合、作業中止になり工期や作業員（下請業者）の賃金等への影響が出てきます。 仕様書のとおり騒音対策（工事の周知等をして、超低音型機械の使用等）を施していた場合は、工期延期や作業時間の短縮による労務費の追加または、防音設備設置費用の追加等を検討していただきたい。 また、苦情者への対応を業者だけでなく、発注者側も含め対応をしていただきたい。	<技術管理課>受注者が、仕様書のとおり騒音・振動対策等を施しているうえで、近隣住民等からの苦情対応により、作業時間の制約を受ける場合や、新たな騒音・振動対策等の設備を設ける場合においては、工期の延長、時間的制約を受ける場合の労務単価の増額、及び新たな騒音・振動対策等の設備の増額について、設計変更の対象と認められる場合もありますので、監督職員と協議願います。



令和元年度 門松づくり講習と寄贈



門松講習会参加者

日本の伝統工芸を守るため、職人が高齢化している中、若手はその技術、技能を継ぐことが大切なのではとの思いから（一社）千葉県造園緑化協会では、会員企業及び一般の方々に作り方・技術を知ってもらうため門松づくり講習を開いております。そして会員企業が作った門松は、千葉県庁・千葉県文化会館・千葉県こども病院・千葉県リハビリテーションセンターに寄贈しており、毎年大変喜ばれております。

又毎年の寄贈で皆さんの思いが詰まった門松で千葉県庁はじめ千葉県全体に福が来ていると私は、信じております。

門松は神様が降りてくる依り代です。昔から木の梢に神様が宿ると考えられていたそうで、これを依り代といいます。

依り代は神霊が寄り憑く対象物の事をいい神体や神域を示します。門松は歳神様を招く為の目印であり神様が依り憑く為の依り代となります。

江戸時代、門前の松に3本の竹や梅の枝をあしらった門松は商人が広めたそうです！

門松の飾り方は関東と関西で飾り方が違います。またその他各地域によっても違います。関東の門松は、松は竹よりも低い足下に挿していますが関西の門松は松は竹よりも高く扇方に囲うように挿しています。ま



千葉県庁本庁舎



ミニ門松講習

た兵庫県の西宮神社は松を逆さまにして挿すそうです。これは、神様が降りてくるときに針葉が刺さらないように下を向いているそうです。

こうした門松の由来を聞くと神様・福・縁起がいいこの伝統技能を千葉県からなくすわけにはいきません。われわれ千葉県造園緑化協会の若手が伝統技能を継承することが大切なのではないでしょうか。

日本の伝統文化の魅力を身近に知り、理解と興味を持ってもらうため、同時に開催したミニ門松づくりは、老若男女の32名の方々に参加いただきました。講習時間は、午前中3時間、みなさん汗をかきながら真剣に取り組んで下さいました。何でも買って済ませることもできますが、出来ることならば手作りをして、楽しむという姿勢が大切だと思います。自宅に持ち帰って最初から作成し直すと言う参加者さんもいました。事前に作成した見本の門松6尺1対を参考に、鉢の上縁の飾り編み、竹の太さと節の揃え、松の差し込み、縄の飾り梅などに注意を払いながら、参加者の皆さんも立派に作り上げていました。

先にご紹介したように、ミニ門松・5尺門松竹の節をからめて斜めに切って使用しました。参加者の皆さんの「笑う角に福が来る」事を願ってやみません。

自分の手で苦勞して完成した門松を見ている様子には満足気な表情が見られました。清々しい気持ちで新年を迎えられることと思います。

(川西 正人)



千葉県こども病院

青年部会

街路樹剪定における安全対策の紹介

はじめに

街路樹剪定における災害の多くは墜落事故である。また、街路樹の剪定においては作業員本人の墜落だけでなく、剪定枝等の落下による歩行者、通行車両等、第三者災害も安全管理の対象となる。さらに墜落した場合は公園・庭とは違って間違いなく固い道路上になるため重大災害となる確率は格段に高くなり、大木の場合、その傾向はますます強くなる。

そこで必要なことは、街路樹剪定は「**通常の剪定とは別もので通行車両や歩行者を巻き込む多くの危険が潜んでいる**」安全は全てに優先する今現状で街路樹剪定における災害が増えています。青年部会ではこの街路樹剪定作業における安全対策の改正の一部を説明いたします。

墜落制止用器具

労働安全衛生規則の改正により、「安全帯」が「墜落制止用器具」に名称変更となり、従来の「安全帯」に含まれていたワークポジショニング（身体を作業箇所
に保持すること）用の器具である旧規格のU字つり用胴ベルト型安全帯は含まれないこととなった。

また、6.75mを超える高さの箇所で使用する墜落制止用器具は、フルハーネス型のものでなければならぬ。とされ、この使用制限は高所作業車のバスケット内でも、6.75mを超える箇所ではフルハーネス型墜落制止用器具の使用が義務付けとなった。

ただし、経過措置により、2019年8月1日以前に製造された安全帯であって、旧規格に適合しているものについては、2022年1月1日までの間、墜落制止用器具とみなされ、高さに関わらず使用可能である。**2022年1月1日以降はフルハーネス仕様へ**

名称	2-1.「ロープ高所作業特別教育」	2-2.「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」
法的根拠	(安衛則第36条第40号) 事業者は、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、昇降器具を用いて、労働者が当該昇降器具により身体を保持しつつ行う作業（「ロープ高所作業」に係る業務）に労働者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別な教育をしなければならない。」 [2016年7月1日から義務化]	(安衛則第36条第41号) 事業者は、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務」に労働者を就かせるときは、安全又は衛生のための特別な教育をしなければならない。」 [2019年2月1日から義務化]
研修	学科4時間+実技3時間	学科4.5時間+実技1.5時間

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課より墜落制止用器具に関する資料が公開されています。

参考：墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212834.html>

参考：墜落制止用器具に係る質疑応答集（令和元年8月28日更新）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000540770.pdf>

三脚脚立

造園で一般的に使用されている三脚脚立は、安衛則528条第3号に規定されている「脚と水平面との角度を確実に保つための金具等」が備えられておらず、代わりの金具等として鎖チェーンやひもが装着されているものの、脚が不意に閉じることを防止することができない機構となっていた。

厚生労働省労働基準局の安全衛生部安全課長から日造協会会長宛に「三脚脚立に係る安全対策のお願いにつ

いて」（平成29年6月15日付）の通知があったことを受け、今後は「脚と水平面との角度を75度以下とし、かつ、折りたたみ式のものにあたっては、脚と水平面との角度を確実に保つための金具等を備えた」三脚脚立を使用する必要がある。

軽金属製品協会に所属するアルミ脚立メーカーでは、対策製品や後付固定金具の販売を開始したので、下記のURLを参照されたい。

https://www.apajapan.org/APA2/m-hashigo_02.html

（朝生 章）

全国造園フェスティバル 「花と緑で美しい日本を！」

令和2年10月24日(土)、千葉県立手賀沼自然ふれあい緑道で「全国造園フェスティバル2020」が開催されました。(一社)日本造園建設業協会(日造協)では、造園の素晴らしさや役割・造園技術などを広く知っていただく、「花と緑で美しい日本を！」をテーマに、毎年全国70ヵ所以上の公園や広場で同フェスティバルを行い、今年で15年目の開催となります。日造協千葉県支部では例年複数個所で行っていますが、今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、県内で1ヵ所のみの開催となりました。

柏市と我孫子市にまたがり東西に長く伸びる手賀沼の南、柏市側にある手賀沼自然ふれあい緑道は、西側の起点・北柏橋から東側の終点・手賀曙橋まで全長9.4kmの遊歩道です。散策やジョギング、サイクリングが楽しめる地域の憩いの場となっています。中間地点にある「道の駅しょうなん」より東側は農の風景が残る自然豊かなエリアです。今回の催しは「密」を避けるため、最東端の手賀曙橋付近で開催することになりました。

同地域は近年「奥手賀」と呼ばれ、湖畔に立地するレジャーアクティビティ施設「手賀沼フィッシングセンター」を中心に施設再整備が進み、じわじわと賑わいを見せ始めています。3年前より地元民間事業者中心の協議会「手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協

議会」と「東京大学都市デザイン研究室」が、地域に向けた屋外アクティビティプログラムを提供し、手賀沼水際環境の日常的な活用を目指す社会実験を行っています。今回の全国造園フェスティバル開催にあたり、地域との連携を深めようと手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協議会主催の取組に参加し、今年で3回目となる社会実験の「テガヌマウィークエンドVOL.3ヌマベクラブ」と同時開催となるよう企画しました。

また、県立我孫子高等技術専門学校へお声掛けし、造園科の学生による作品展示をしていただきました。

イベントはウォーキングレッスン・苔玉づくり・樹木当てクイズラリー・手賀沼写真館・かぼちゃの重さ当てクイズなど、密にならないような企画とし、かつ自



ウォーキングレッスン



苔玉づくり

然と触れ合えるよう工夫しました。苔玉づくりやウォーキングレッスンはソーシャルディスタンスを保つため最小人数での開催となりましたが、花の種の無料配布やクイズの景品の花苗プレゼントはとても人気で、多くの方に喜んでいただくことができました。また、

フードテレーラ出店エリアでは「グランピング」をテーマとし、いつもとは違う緑道の楽しみ方を提供することができました。

今後も身近な自然が楽しいと感じてもらえるよう、「造園の仕事」の魅力を広く発信できればと思います。



総合受付



苔玉づくり



ウェルカムゲート



手賀沼写真館



各ブース



各ブース

街路樹剪定士

～「切るも剪定、切らぬも剪定」・「効率的な切返し剪定」～

美しい街づくりにとって、都市の緑の骨格を形成する街路樹は、きわめて大切な役割を持っています。一般社団法人日本造園建設業協会（日造協）では、街路樹剪定の技術者を育成するために「街路樹剪定士」認定制度を平成11年に創設し、以来21年が経過しました。令和元年度末までに全国で14,323名、うち千葉県では873名の街路樹剪定士が県内各地域で活躍しており、技術が世に示され、今では入札条件や特記仕様書等に記載する自治体が多くなってきています。

日造協千葉県支部では、昨年11月4日・5日の2日間、千葉市の幕張で学科及び実技の研修会・認定試験を実施し、30名が挑戦しました。初日は、総論のほか基本的事項・剪定・病虫害・植栽基盤整備・安全衛生管理・剪定のケーススタディについて日造協街路樹剪定士指導員の講義に耳を傾け、学んだ後に学科試験を実施しました。2日目の実技試験では、プラタナスとイチョウについて、1人1本ずつの街路樹をそれぞれの樹種に適した剪定方法で樹形を整えるとともに、安全確保等の詳細にいたるまでの実技試験を実施しました。

実技試験では、目標樹形のプロポーショナルや頂部優勢をコントロールした剪定部位はもちろん、適正な剪定位置、丁寧な芽の残し、不要枝と必要枝の選別等の技術面だけでなく、墜落制止用器具等の装備面、枝の降ろし等の安全面も判定します。

「街路樹剪定士」認定制度は、街路樹の剪定に携わる造園技術者ひとりひとりの自己研鑽とともに、現場で優れた技術・技能を発揮していくことを目的としています。制度が出来る前は、本来の樹形や剪定方法を全く無視した無残な街路樹が全国各地域に存在していました。このような課題も年々減少し、現在は、街路空間に合わせた目標樹形のプロポーショナルを、行政・業界が共有するようになりつつあります。街路樹剪定のスペシャリストとして、長い年月をかけて都市の統一美として実現させる持続可能なマネジメント能力が今、街路樹剪定士には求められています。

街路樹は、生活に潤いをもたらす都市美をつくり上げる機能のほか、CO₂の削減・ヒートアイランド現象の緩和・野生生物のコリドー・防災・大気汚染物質の吸収吸着等の効果があります。生き物を扱う唯一の建設業として、資格取得後も技術・技能の研鑽に努め、単に木を切るということではなく剪定により形成される街路樹の魅力を広め、地域に帰って地元の街路樹は我々が守り、育て、美しい景観を維持する意気込みで取り組んで欲しいと思います。

「切るも剪定、切らぬも剪定」・「効率的な切返し剪定」は、日造協が推奨する街路樹剪定の剪定技術です。

（松戸 克浩）



ケーススタディ（イチョウ）



実技認定試験（イチョウ）



実技認定試験（プラタナス）

植栽基盤診断士

～植栽基盤のスペシャリストとして、技術提案を～

植栽樹木の枯損や生育不良の原因で最も多いと推測されるものが、固い地盤や排水不良などによるものです。

一般社団法人日本造園建設業協会（日造協）では、植栽基盤に関わる総合的な知識と卓越した技術提案力を持つスペシャリストとして「植栽基盤診断士」認定制度を平成15年に創設し、以来17年が経過しました。平成30年度末までに全国で1,548名、うち千葉県では59名の植栽基盤診断士（土補は全国で1,950名、うち千葉県で63名）が県内各地域で活躍しており、現在では国土交通省や都市再生機構等で仕様書等に記載されています。

そこで、日造協千葉県支部では、植栽基盤診断に必要な5項目（物理性4項目、化学性1項目）について千葉県版の標準見積書を作成し、千葉県下の行政への要望活動のひとつとして準備しました。

物理性4項目については、

▽土壤断面（長谷川式大型検土杖の取り扱い、測定手順、記録）

▽土性・土色判定（指頭法・標準土色帖の土色判定と判定結果の記述）

▽土壤硬度（長谷川式土壤貫入計の取り扱い、測定手順、測定結果のグラフ化と評価）

▽透水性（長谷川式簡易現場透水試験器の取り扱い、測定手順、最終減水能の算出と評価）を標準とし、

化学性1項目については、

▽PH・EC測定（測定準備、測定液の取り扱い、測定器の校正作業、測定の手順と読み取り、判定）を標準としています。

また、これら5項目の判定結果をもとに、技術提案をする流れになっています。

植栽地の改良提案をするためには、現場調査・土壤の物理性化学性の診断・排水性の確保・植物の性質や植栽工法・経済性の比較など、施工者側の植栽基盤に関する高度な知識と技術が要求されるため、質の高い技術者を育てていくことが必要です。

「植栽基盤診断士」は、植栽基盤・土壤・植物・植栽に関する知識と経験があり、土壤調査・診断結果をもとにした処方能力を総合的に備え、植栽基盤整備“植物が良好に育つ土壤環境”を整えるスペシャリストです。

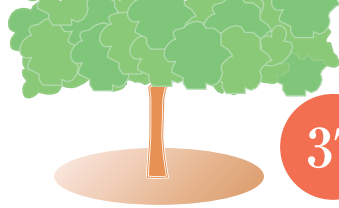
「植栽基盤診断士」に求められる能力として、下記の事項があげられます。

- ① 植栽予定地の現況調査・診断・植栽基盤整備に必要な土壤の物理性、化学性の知識
- ② 植栽されるさまざまな植物の総合的な知識
- ③ 植栽や移植に関する多様な工法、経済性の知識と技術
- ④ 植栽地盤の調査・診断技術と、植栽基盤整備の視点に立って下す処方能力
- ⑤ 発注者などに対し、施工性、経済性を考慮して、明確なデータを示しながら行う技術提案力と説明力

（松戸 克浩）



樹木紹介



37

ヒイラギナンテン (柊南天・十大功勞) メギ科

樹木医 富塚 武邦

中国、台湾、ヒマラヤに原産し、日本には天和貞享年間（1681～1688）に渡来と言われる。庭木の中では用途の広い有数なものの一つである。鉢前、石組み、根締め、下木、境栽、等に用いるほか、他の樹木ともよく調和する。性質は丈夫で土質を選ばず、根元より多くの幹を叢生し、締まった形の株となる。但し健全な株を維持するためには、古い幹や込み入った部分の適宜な切除更新が必要である。繁殖は挿し木、実生、株分け等、容易で成功率が高い。

材の色は濃い黄色で、メギ科の植物に含まれるアルカロイドのベルベリンに由来する。葉は互生、多くは枝頭に叢生、奇数羽状複葉、長さ30～40cm、小葉は濃緑で無柄、5～8対、革質で硬く光沢あり。歯牙縁は9～19辺、卵状披針形、長楕円状披針形、長さ4～10cm。花は3～4月咲、頂生、長さ13cm前後の総状花序に多数付き、小型の黄色6弁。6本の雄蕊は昆虫などが触れることによる刺激で、雌蕊の方向に動いて花粉を擦り付ける。果実は6～7月成熟、球形～長卵形、紫黒色に白粉を被る。径1cm前後。取播きで容易に発芽する。

近縁種のホソバヒイラギナンテンは中国、台湾原産で、明治初年に渡来した。ナンテンとヒイラギナンテンの中間形で高さ1m、株立ち状に通直の小幹を生じ、内皮および材は黄色。用途はヒイラギナンテンに準ずる。

葉は奇数羽状複葉、頂生し小葉は無柄、5～9片狭線形～長披針形、鋸歯あり、青緑色、革質で硬くない。

花は黄色で9～10月開花、頂生総状花序、長さ10～15cm、小花の花弁は6個、顎片は9個。近年、訪花昆虫にキイロスズメバチが多いとの注意喚起が話題となっている。果実は2～3月、藍黒色に熟す。

いま生活様式の変化の中で特に和風庭園用の樹種の低迷が続いている。ヒイラギナンテンは半日蔭地でも生育し、洋式庭園にも、狭い用地にも適する。今一度評価していただきたい。



◀ヒイラギナンテン



◀ヒイラギナンテン



◀ホソバヒイラギナンテン

委員会報告

総務委員会

委員長 浮ヶ谷 容徳

会員の皆様にはコロナ禍でありながら多大なご協力をいただき、次の諸活動を行うことができました。

○災害応急対策の推進

- ・ 災害時に迅速な災害活動をするためには日頃の災害訓練が必要です。令和2年度千葉県県土整備部震災訓練（9月1日）に参加、当協会の災害対策連絡網（会員141社網羅）による災害情報伝達訓練、また施工業者による県立公園のパトロール等を行いました。
- ・ 9月、当協会の県土整備部震災訓練の実施状況、協会独自の災害情報伝達訓練実施状況の報告と問題点を検討するため、「災害応急対応に係わる本部員・施工業者・班長合同会議」を開催し、31名が参加しました。

○実務者セミナーの開催

実務者を対象としたセミナーを開催しています。本年度は9月、今回講師に招いた東日本建設業保証株式会社グループ 株式会社建設経営サービス 田辺直子様を講師としてお迎えし、「目に留まる求人とは？～求職者と入社間もない社員の目線で考える～」と題して実施しました。

○会員の親睦

12月に親睦ゴルフ大会を開催しました。

事業委員会

委員長 蓬田 浩一

令和2年度の事業委員会の活動について、ご報告いたします。

○県との意見交換会について

この事業は、造園業界の状況や要望を県の関係部局の皆様にご直接届ける場として毎年行っているものです。

9月8日プラザ菜の花において、例年ですと出席者が40名近くありましたが、今年は新型コロナウイルス感染症対策により3密を避けるため、関係者のご理解とご協力をいただき縮小して開催しました。

千葉県から県土整備部の保坂都市整備局長はじめ、農林水産部、総務部、企業局土地管理部の幹部職員の皆様計11名のご出席を頂き、当協会からは正、副会長、理事8名が出席し、県当局から31項目の質問、意見に対し真摯な回答をいただきました。

今後も引き続き様々な機会をとらえて、造園業界の発展のために県当局に質問意見を述べて行きたいと思っておりますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

○造園課程を置く高等学校との情報交換会

この事業は、将来の業界を担う人材育成を目的として、学校関係者、県当局を交えて毎年行っている情報交換会です。

本年度は、8月25日千葉市にあるオークラ千葉ホテルにおいて、流山高等学校、成田西陵高等学校、茂原樟陽高等学校、初参加の葉園台高等学校、我孫子高等技術専門校の各校担当先生、県雇用労働課、建設・不動産業課の職員、協会役員等15名を交えて開催いたしました。

はじめに協会側から「後継者育成に係る協会の主な事業」の内容について説明を行い、その後学校側から出前授業、校外授業等についての要望、造園会社への就職状況、本年度の求人情報の提供などが出され、終わりに県より「若年者就労支援の雇用労働課の事業」の紹介と「CCIちば」の取り組みについての説明等があり、これらの後継者育成に関し幅広い情報交換を行いました。

この他、小中学生等が体験するものづくりの魅力発信講座などに取組んでいる青年部会への助成等様々な活動を行っております。

今後とも緑化に関する普及啓発に努めてまいります。会員皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

技術委員会

委員長 榊原 正和

○法人の森整備事業（横芝光町）

法人の森整備事業では、現在「千葉県造園協会の森（横芝光）」と称して、山武郡横芝光町尾垂の海岸保安林の土地において、現在も各所で造成し植栽工事が進行している海岸前線部のクロマツ林、その後背地に植栽が検討されている広葉樹林帯について、実際にどんな樹種が適応できるものなのか。分類上、耐潮性が強いとされる樹種を選別し植栽をしております。

植栽後、毎年定期的に生育調査や緑肥植物の播種等を行っており、現在では植栽当初に比べ、かなり大きく育った樹種や風等により生長を阻害された樹種など生長に変化が出てきました。

今年度は年2回の生育調査等を行っております。コロナ禍ではありますが、参加人数を抑え、距離をとりながら、生育調査や播種作業など、技術委員及びフォローアップのメンバー達に参加して頂いております。

今後の状況を見ながら、協会員の皆様には、現場を見て頂き、更なるご協力も宜しくお願い致します。

○門松づくり講習会

協会員の皆様に、伝統技術の継承として始まった本格的な門松づくり講習会。

現在では、協会員の皆様の講習を通じて作り上げられた門松は、県庁及びこども病院、リハビリテーションセンターと会場をお借りしております千葉県文化会館を含め、4対の門松を寄贈させて頂きました。

それぞれの場所において、寄贈設置の際には温かい喜びの声と感謝の言葉を頂いております。

今年度は、残念ながら新型コロナウイルスの感染予防のため、一般の方々へのミニ門松づくりの講習会は中止とさせて頂きました。毎年、県内各地より多くの方にご参加頂き大変好評でありますので、状況が落ち着きましたら、来年度は開催出来ると願います。

少しでも多くの方々が伝統文化へ触れる機会を増やしていけるよう、協会員の皆様の更なるご協力を宜しくお願い致します。

広報委員会では、「ちばの緑」の発行を初め協会広報、パンフレット作成及びホームページによる広報活動をしています。また、広報活動の一環として小・中学校への出張授業を委員会より講師を派遣し、造園業に関心を持っていただき、造園の仕事を理解して頂くようにしています。「ちばの緑」では、昨年より掲載させて頂いている、グリーンインフラに係る動向を踏まえた今後の緑の基本計画のあり方に続き、千葉県をグリーンインフラの先進地域について掲載しています。会員の皆様にはよく理解し、グリーンインフラをさらに推進し、事業につながればと思います。そして協会活動や、広報活動でわかりやすく紹介できるよう努めてまいります。お気づきの点や有益な情報などがございましたらどうぞ、お知らせ下さい。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により7月・8月に実施を予定していた造園技能検定1級・2級の実技試験及び学科試験は中止となりました。

今年度に限り受験者、検定委員及び補佐員等への新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、7月・8月に試験予定をしていた受験者を対象に試験を実施することになりました。

実技試験は令和3年2月20日（土）・21日（日）の2日間にわたり千葉県立我孫子高等技術専門校で実施します。1級15名、2級52名の方が受験されます。また、判断等試験（要素）は2月2日（火）に、学科試験は2月14日（日）にちば仕事プラザで実施します。例年、真夏の蒸し暑い時期に実施されていましたが、今回は真逆の真冬に行われるため受験者には大変な実技試験となってしまいます。試験には制限時間等があり、正確、時間、体力、気力が一つでも欠けると合格出来ない試験です。

技能検定推進委員会では100%の合格者を目指し対策講習会も実施しています。令和3年1月16日、17日、23日、24日に予定されている製作講習会では 技術を持つ講師が受講生に基本から親切丁寧に講習をし、パワーポイントを用いて作成順序や注意点も詳しく教え、実際に題材で作成して指導を行っています。また、判断等講習会（要素）では、実際に樹木の枝葉を見て試験さながらの講習をしています。学科講習会では、過去問47年間分を厳選し講習しています。講師の方々には大変ご尽力をいただき、千葉県の造園に対する知識、技術向上を目指していただきたいと思います。今後、造園技能士を受験される方は、ぜひとも講習会の受講をお勧め致します。

お知らせコーナー

造園業の発展への多大な功績等により、表彰された方々を紹介します。(敬称略)

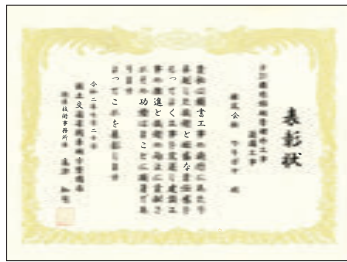
令和2年 優良工事表彰を受けられた会社を紹介します

●千葉県知事
優良建設工事表彰



林造園土木(株)

●国土交通省関東技術事務所
優良工事等表彰



(株)ウキガヤ

●都市再整備機構
優秀工事施工者表彰



植忠造園土木(株)

令和2年度 (一社) 千葉県造園緑化協会会長表彰 (R2. 5. 21)

●造園建設功労賞



高山造園土木(株)
高山 芳樹

●技術・技能功労賞



林造園土木(株)
伊ヶ谷 謙二

●勤続精励功労賞



神鳥造園(株)
五島 明



(株)京葉園
梅宮 玲子

令和2年度 (一社) 日本造園建設業協会会長表彰 (R2. 6. 23)

●業績表彰



藤木園緑化土木(株)
佐藤 正幸



京葉緑化工事(株)
大久保 裕昭



京葉園芸(株)
西尾 真史



(株)島村造園緑化
島村 英則

千葉県立我孫子高等技術専門校 令和3年度訓練生募集のお知らせ

造園の技能・知識を基礎から学んで、造園の仕事に就いてみませんか！

●普通課程園芸サービス系造園科（追加募集）

訓練科名	訓練課程	訓練期間	定員	募集期間等
造園科	普通課程	1年間 (4月入校)	20名	・追加募集の期間、選考日について 千葉県立我孫子高等技術専門校にお問い合わせください。

[応募資格] 高校を卒業した方、若しくはこれらと同等以上の学力を有すると認められた方

[授業料] 年額118,800円（別途 教科書、作業服等の費用が必要です。）

[選考方法] 学科（国語、数学）・適性検査（ペーパー、器具）・面接

[訓練内容]

- (1) 学科・・・庭園概論(歴史・様式)、栽培法、病理・農薬、材料、関係法令、設計および製図(CAD)
- (2) 実技・・・造園実習(垣根・石組み)、栽培実習(薬剤散布・除草)、農業機械使用法(建設機械)
 - ・庭園管理実習(樹木の刈り込み、剪定・整姿)、施肥実習(土および肥料準備)
 - ・根掘りおよび植栽実習(根巻・支柱)

●短期課程造園科募集（6ヵ月）

区分	4月入校	7月入校	10月入校	1月入校
募集期間	R3.1.25～R3.2.19	R3.4.19～R3.5.14	R3.7.20～R3.8.13	R3.10.18～R3.11.12
選考日	R3.3.4(木)	R3.5.27(木)	R3.8.26(木)	R3.11.25(木)
合格発表	R3.3.11(木)	R3.6.3(木)	R3.9.2(木)	R3.12.2(木)
入校日	R3.4.6(火)	R3.7.1(木)	R3.10.1(金)	R4.1.7(金)
定員	11名	11名	11名	11名

[応募資格] 転職・再就職を希望される方、学歴は問いません。

[授業料] 無料（別途 作業服等の費用が必要です。）

[選考方法] 適性検査（ペーパー、器具）・面接

[訓練内容] 訓練期間6ヶ月で、造園工事に必要な実技を中心に、竹垣類の製作・樹木管理・石組み・ブロック積み・測量・CAD等を学びます。

募集内容等の詳細については、
千葉県立我孫子高等技術専門校に
お問い合わせください。
見学も随時受け付けております。

〒270-1163 我孫子市久寺家684-1

電話 04-7184-6411

FAX 04-7185-0265

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kg-abiko/>



技能五輪造園職種・全国大会出場（愛知）

会 員 名 簿

正会員

(五十音順) 令和2年12月現在 142社

社 名	〒	所 在 地	電 話	F A X	H P ア ド レ ス	E メール
(株) I . G . O .	270-1367	印西市浦部1028-2	0476(42)3899	0476(42)6275	http://www.linkclub.or.jp/~sanyo/	k2sanyo@zd.wakwak.com
(株)アサヒグリーン	264-0037	千葉市若葉区源町106-2	043(284)4433	043(252)5707	http://www.asahi-green.co.jp	mail@asahi-green.co.jp
(株)青野造園土木	270-1432	白井市富士61-4	047(443)4847	047(443)4849		aonozouendoboku@able.ocn.ne.jp
(株)青山造園土木	272-0133	市川市行徳駅前4-3-13	047(397)9179	047(397)7800		aoyama@ec4.technowave.ne.jp
(株)赤 門	285-0002	佐倉市萩山新田545	043(485)1030	043(485)1170	http://www.kk-akamon.co.jp/	sakura@kk-akamon.co.jp
朝生林業(株)	290-0524	市原市平蔵322	0436(89)2014	0436(89)2800		t.asou@chive.ocn.ne.jp
(株)荒井造園土木	272-0802	市川市柏井町2-742	047(337)6222	047(337)2431		araizouen@h6.dion.ne.jp
(株)飯塚造園	287-0217	成田市桜田296	0476(73)3691	0476(73)6641		iizukakk4128@yahoo.co.jp
(株)飯塚緑化土木	278-0041	野田市蕃昌69	04(7129)2171	04(7129)5001		koujibu@iizuka-ryokukadoboku.com
飯高造園土木(株)	285-0852	佐倉市青菅265	043(487)3232	043(487)3233		info@iidaka-zd.co.jp
(株)飯沼ガーデン建設	270-2254	松戸市河原塚114-3	047(391)6689	047(392)5819		iinumagarden@shore.ocn.ne.jp
(株)石 川 園	270-2251	松戸市金ヶ作251	047(385)7745	047(311)8585	http://ishikawa-en.jp	info@ishikawa-en.jp
石川造園土木(株)	273-0018	船橋市栄町1-29-2	047(434)3663	047(434)6453		all-green-i@ishikawa-zoen.com
(株)井上造園	299-0252	袖ヶ浦市勝507	0438(63)0859	0438(63)0839		02tachibana@inouezouen.co.jp
(株)植 草 園	263-0051	千葉市稲毛区園生町173-1	043(253)3693	043(255)3462	http://www.uekusaen.co.jp	uekusaen@kind.ocn.ne.jp
(株)植 泰 造 園	272-0834	市川市国分2-16-10	047(372)0358	047(372)0357		suzuki@uetai.co.jp
植忠造園土木(株)	260-0006	千葉市中央区道場北2-18-9	043(224)7611	043(224)7613		uechu@mx2.alpha-web.ne.jp
(株)植 義	284-0012	四街道市物井1802-25	043(423)1814	043(424)0899		info@e-ueyoshi.co.jp
(有)植吉造園	276-0015	八千代市米本2428	047(488)1529	047(488)3655		ueyoshizouen@nifty.com
(株)ウキガヤ	270-2232	松戸市和名ヶ谷1253	047(391)5161	047(391)5163		ukigaya_k@ukigaya.co.jp
(株)浦安造園	279-0041	浦安市堀江5-16-22	047(351)4611	047(352)3094		info@urayasuzouen.com
(株)江波戸造園土木	276-0046	八千代市大和田新田917-20	047(450)4014	047(450)2170		ebato@ebato.com
(株)大作園芸	275-0017	習志野市藤崎6-19-15	047(472)0738	047(471)5733	http://www.oosaku.co.jp	info@oosaku.co.jp
(株)岡崎庭芸	286-0048	成田市公津の杜3-20-3	0476(27)0506	0476(28)1643	http://www5b.biglobe.ne.jp/kozu-oka/	kei.okazaki-teigei@wood.biglobe.ne.jp
(有)岡吉造園	277-0054	柏市南増尾5-18-19	04(7173)0058	04(7173)0054		Yukio.okada@okayoshizouen.co.jp
(株)加瀬造園	289-2505	旭市鎌数9570-8	0479(63)6750	0479(62)1363		kase-zouen@k9.dion.ne.jp
勝田造園(株)	285-0845	佐倉市西志津2-22-19	043(487)1430	043(487)1022		katuta-zouen@catv296.ne.jp
(株)加藤園緑化建設	277-0872	柏市十余ニ287-18	04(7132)2281	04(7133)7479	http://www.kashiwa-cci.or.jp/home/10131/index.htm	ka-katouen@mti.biglobe.ne.jp
(株)加藤緑花土木	267-0065	千葉市緑区大椎町1251-321	043(294)4655	043(294)4658		kato4655@sirius.ocn.ne.jp
鎌ヶ谷造園土木(株)	273-0118	鎌ヶ谷市中沢379	047(445)3136	047(445)2200	http://www.kamagaya.com/zouen	zouen@kamagaya.com
神鳥造園(株)	262-0012	千葉市花見川区千種町357-14	043(259)0843	043(258)8728		info@kamitori.co.jp
川西造園土木(株)	299-0118	市原市椎津1299-2	0436(61)0310	0436(61)0321		kawanisi@tk9.so-net.ne.jp
(株)川村造園企画	270-1176	我孫子市柴崎台3-9-15	04(7184)5311	04(7183)3315		kawamura-zouen@eos.ocn.ne.jp
(有)共栄緑化	273-0015	船橋市日の出2-2-16	047(431)5368	047(433)9835		kyoeiryokka@nifty.com
(株)共楽園緑化土木	283-0041	東金市広瀬83	0475(58)5355	0475(58)5357	http://www8.ocn.ne.jp/~kyouraku/	kyouraku@aioros.ocn.ne.jp
(有)協和緑地	277-0812	柏市花野井1035-9	04(7133)6772	04(7131)7167		kyowa-0518@peach.ocn.ne.jp
グリーンテック(株)	277-0861	柏市高田806	04(7148)4187	04(7148)4171	http://www.green-tech.co.jp	info@green-tech.co.jp
(株)京 葉 園	263-0002	千葉市稲毛区山王町267	043(422)2320	043(422)8875	http://www.keiyoen.com	green@keiyoen.com
京葉園芸(株)	263-0024	千葉市稲毛区穴川2-8-17	043(254)3231	043(287)9803		info@keiyo-engei.co.jp
京葉ガーデン(株)	279-0041	浦安市堀江2-18-10	047(354)8854	047(354)8874		mail@keiyo-garden.co.jp
京葉緑化工事(株)	290-0045	市原市五井南海岸30	0436(21)5365	0436(21)5344	http://www.keioryokka.co.jp	flower@keioryokka.co.jp
香樹園緑化建設(株)	283-0048	東金市幸田294	0475(52)1626	0475(52)1564		koujyuen@siren.ocn.ne.jp

社名	〒	所在地	電話	FAX	HPアドレス	Eメール
(株)光風ガーデン 光陽(株)	270-1137 285-0858	我孫子市岡発戸599-2 佐倉市ユカガ丘4-1 スカイテラザ・モール3F	04(7182)9876 043(462)9751	04(7182)2328 043(462)9704		kofu-gdn@violin.ocn.ne.jp soumubu@koyo-yukari.co.jp
(有)小林大正園	292-0036	木更津市菅生134	0438(98)0903	0438(97)0220	http://www.taishouen.co.jp/	info@taishouen.co.jp
(株)齊藤造園土木	273-0121	鎌ヶ谷市初富172-7	047(444)3510	047(444)2479		info@saito-z.com
(株)齊藤緑地建設	270-2232	松戸市和名ヶ谷1429	047(391)3045	047(392)0815		saito137@dc5.so-net.ne.jp
(株)坂月造園土木	264-0002	千葉市若葉区千城台東1-4-6	043(237)1263	043(237)1289		info@sakaduki.co.jp
(株)佐久間園緑化	289-2132	匝瑳市高1740	0479(72)1888	0479(72)2002		sakumaen@cf7.so-net.ne.jp
(株)三協グリーン	260-0001	千葉市中央区都町2-13-1 パークベニュー102	043(233)0707	043(233)0708		LEK06764@nifty.ne.jp
(株)三協緑化	266-0011	千葉市緑区鎌取町273	043(228)2410	043(228)3588		info@123kyo.co.jp
山晃興業(株)	270-1332	印西市別所599	0476(42)3270	0476(42)8131	http://www.sankou-ib.co.jp	info@sankou-ib.co.jp
(株)三樹園緑化	265-0077	千葉市若葉区御成台3-1168-13	043(236)3952	043(236)3622	http://www.sanjuenryokuka.com/	info@sanjuenryokuka.com
(株)サンライズグリーン	272-0115	市川市富浜3-11-6	047(395)6955	047(395)3336	https://sunrisegreen.jp/	info@sunrisegreen.jp
(株)志津ガーデン	285-0854	佐倉市上座1178-27	043(489)5824	043(489)4825		shizu-g@catv296.ne.jp
(有)宍倉造園土木	264-0032	千葉市若葉区みつわ台3-16-4-101	043(252)2068	043(252)2082		sisikura@crux.ocn.ne.jp
(株)篠塚造園土木	270-0135	流山市野々下1丁目399	04(7158)3854	04(7158)3744		sinoduka@oregano.ocn.ne.jp
(株)島村造園緑化	270-2203	松戸市六高台5-56	047(387)6791	047(387)9494		shimamura-zouen@nifty.com
(株)松月園	270-1327	印西市大森333-2	0476(42)3318	0476(42)8475		shougetu@remus.dti.ne.jp
(有)東海林造園	284-0001	四街道市大日1182-2	043(422)3013	043(423)0846		shoji-zoen@m9.dion.ne.jp
(有)白富士園	270-1432	白井市富士21	047(444)1201	047(445)0045		iwasaki-ij@mti.biglobe.ne.jp
進光園緑化(株)	270-1431	白井市根713-8	047(491)0450	047(491)4906		ryokuka@sinkoen.com
新都市緑化(株)	270-0021	松戸市小金原9-15-10	047(341)3811	047(343)8343	http://www.d2.dion.ne.jp/~unaoshi	unaoshi@d2.dion.ne.jp
新日本植産(株)	290-0032	市原市廿五里1071-5	0436(21)3869	0436(22)5633	http://www.ichihara.or.jp/shimihon_syokusan/	info@snsy.co.jp
(株)新松戸造園	270-2224	松戸市大橋809	047(391)2828	047(392)0213	http://shinmatsudo-zouen.com	info@shinmatsudo-zouen.com
(株)仁風	267-0052	千葉市緑区下大和田町68	043(497)4706	043(497)4716		jinpuu@fancy.ocn.ne.jp
(株)砂川園芸	277-0805	柏市大青田1270-1	04(7131)2587	04(7132)2850		sunakawa@xpost.plala.or.jp
(株)生光園	299-0245	袖ヶ浦市蔵波台6-5-10	0438(62)4075	0438(62)4520	http://www.seikouen-garden.com	info@seikouen-garden.co.jp
(株)石芳園	272-0837	市川市堀之内5-3-1	047(373)3856	047(371)6127		horinouchi@sekihoen.co.jp
総武造園土木(株)	264-0020	千葉市若葉区貝塚2-4-28	043(231)5752	043(231)5362		soubu@viola.ocn.ne.jp
造園土木伊藤園(株)	286-0221	富里市七栄654-55	0476(93)0683	0476(92)5283		zo-itouen@nifty.com
袖ヶ浦興産(株)	299-0243	袖ヶ浦市蔵波26-2	0438(62)1111	0438(63)0333		so-5303@eos.ocn.ne.jp
(株)染谷園芸	277-0802	柏市船戸1011	04(7131)5987	04(7133)9149		someya_engei@kir.biglobe.ne.jp
大一造園建設(株)	270-1104	我孫子市新々田212-2	04(7189)2875	04(7189)4393		daiichi-zk@jasmine.ocn.ne.jp
(株)高橋造園	267-0066	千葉市緑区あすみが丘5-7-6	043(205)5544	043(205)5545		VZY04211@nifty.ne.jp
高山総業(株)	290-0005	市原市山木1183	0436(41)2378	0436(41)1674	http://www.takayama-s.jp	staff@takayama-s.jp
高山造園土木(株)	290-0011	市原市能満322-1	0436(42)3700	0436(42)3702	http://www.zouen.biz	takayama@zouen.biz
拓殖造園土木(株)	264-0007	千葉市若葉区小倉町132-8	043(236)1128	043(236)1967		takushoku@nifty.com
(株)田久保造園土木	270-1348	印西市戸神807-2	0476(46)0647	0476(46)3009		info@takubo-zouen.co.jp
田中園緑化土木(株)	277-0871	柏市若柴1-12	04(7131)4148	04(7131)4149		tanakaen@jcom.home.ne.jp
(株)田辺造園	285-0011	佐倉市山崎422-1	043(486)7945	043(486)7946		tanabe-zouen@brown.plala.or.jp
(有)千浜造園	270-1121	我孫子市中峠1279	04(7188)1061	04(7188)1261		land-sc-chihama@jcom.home.ne.jp
千葉グリーンサービス(株)	260-0041	千葉市中央区東千葉1-9-1	043(253)2115	043(253)2239	http://www.chiba-green.co.jp	office@chiba-green.co.jp
千葉グリーンセールス(株)	266-0011	千葉市緑区鎌取町71-6	043(291)2101	043(291)2124	http://www.chibagreensales.co.jp	cg@chibagreensales.co.jp
(株)千葉花壇	263-0043	千葉市稲毛区小仲台8-17-1	043(253)7224	043(287)7807	http://www.chibakadan.co.jp	e-garden@chibakadan.co.jp
千葉高等園芸(株)	275-0013	習志野市花咲2-8-21	047(472)0323	047(472)7942	http://www5.ocn.ne.jp/~hoshi666/	koutouengei@kjc.biglobe.ne.jp

社名	〒	所在地	電話	FAX	HPアドレス	Eメール
千葉砂防植産(株)	260-0801	千葉市中央区仁戸名町357-30	043(261)3393	043(265)8719		chiba@sabou.co.jp
千葉造園土木(株)	263-0041	千葉市稲毛区黒砂台2-12-7	043(243)7721	043(243)7753	http://www.chibazouen.co.jp	landscape@chibazouen.co.jp
(株)千葉緑化サービス	264-0021	千葉市若葉区若松町496-2	043(421)4105	043(421)4106		c-ryokka@pluto.plala.or.jp
千代田緑化工事(株)	274-0068	船橋市大穴北2-23-17	047(457)3470	047(457)0117		chiyoda-g@ia5.itkeeper.ne.jp
築山緑化建設(株)	273-0012	船橋市浜町3-2-1	047(435)0540	047(437)0709	http://www.tkym-ryokka.co.jp	info@tkym-ryokka.co.jp
東丘施設管理(株)	267-0066	千葉市緑区あすみが丘4-39 ガーデンコート社の郵便箱008	043(294)0617	043(308)7213		e.hill@m3.dion.ne.jp
(株)東松園	270-2261	松戸市常盤平4-20	047(387)6211	047(384)1820		info@toshouen.co.jp
(株)東城園	260-0042	千葉市中央区椿森6-8-17	043(254)2128	043(254)2126		tojoen@mapie.ocn.ne.jp
(株)常盤ガーデン	277-0825	柏市布施914	04(7131)6126	04(7132)4414		soumu@tokiwagarden.co.jp
(株)徳受園	264-0032	千葉市若葉区みつわ台5-21-16	043(207)2855	043(255)9278		tokujuen@tkcnet.ne.jp
(株)トム造園	270-1177	我孫子市柴崎15-10	04(7183)1600	04(7184)6700		tomzouen@apricot.ocn.ne.jp
豊四季造園土木(株)	277-0812	柏市花野井1521	04(7132)1235	04(7132)1245		toyoshikizouen@jcom.home.ne.jp
中村造園土木(株)	299-0123	市原市深城624	0436(66)7801	0436(66)1070		d.asida@n-zouen.jp
(有)長野造園土木	285-0813	佐倉市石川630-36	043(486)2605	043(486)1410		nagano-zd@catv296.ne.jp
(株)流山緑化土木	270-0132	流山市駒木134	04(7152)4310	04(7152)4312		nagareyama-ryokka@helen.ocn.ne.jp
(株)成田園芸	286-0111	成田市三里塚1-390	0476(35)1665	0476(35)1482		cne-naritaengei@air.ocn.ne.jp
(株)成田造園土木	287-0244	成田市川上245-831	0476(36)4785	0476(36)4786		kk-naritazouendoboku@triton.ocn.ne.jp
(有)西原造園	270-2203	松戸市六高台5-90	047(387)0754	047(384)8939		masahiro@nishihara-zohen.co.jp
(株)西船グリーンサービス	273-0045	船橋市山手3-14-16	047(433)0683	047(433)1755		n-green@mvg.biglobe.ne.jp
橋本屋造園(株)	290-0021	市原市山田橋434-21	0436(43)3211	0436(43)3213		info@hashimotoya-zouen.co.jp
林園緑地建設(株)	275-0013	習志野市花咲1-10-3	047(472)0818	047(476)6607		hayashien@tea.ocn.ne.jp
林造園土木(株)	260-0001	千葉市中央区都町33-1	043(233)9411	043(233)9412		aec01214@nifty.ne.jp
フタバ緑化産業(株)	263-0023	千葉市稲毛区緑町2-1-10	043(243)0451	043(244)5739		info@futabaryokuka.co.jp
(有)藤井造園土木	275-0017	習志野市藤崎6-4-26	047(473)2953	047(472)3781	http://www.fujiizoen.co.jp/	info@fujiizoen.co.jp
藤木園緑化土木(株)	275-0024	習志野市茜浜1-6-4	047(453)1031	047(454)1375	http://www.fujikien.server-shared.com/	fujikien@triton.ocn.ne.jp
(株)宝珠造園土木	279-0003	浦安市海楽2-4-18	047(380)2510	047(380)1422		yshb22061968@luck.ocn.ne.jp
(株)芳松園	277-0872	柏市十余二380-100	04(7144)1641	04(7133)3274		houshouen@marusyo-kenzai.co.jp
(株)報徳緑化土木	285-0863	佐倉市臼井146-1	043(489)7100	043(489)7080		houtoku@h8.dion.ne.jp
房総グリーンセールス(株)	290-0062	市原市八幡171	0436(41)1860	0436(41)1861		kamura@boso-green.co.jp
(株)北総園芸	286-0221	富里市七栄525-31	0476(93)3456	0476(93)6812		hokuso@mwd.biglobe.ne.jp
(株)北総造園緑化	286-0821	成田市大室1055-1	0476(36)1346	0476(36)2336	http://www.lah.co.jp	info@lah.co.jp
北総緑化開発(株)	285-0812	佐倉市六崎291-3	043(486)0016	043(486)0097		hokusou@bz03.plala.or.jp
(株)堀之内造園	272-0834	市川市国分7-9-19	047(374)2197	047(373)8641		horinouchi-z@mtd.biglobe.ne.jp
(株)マスヤ	299-1603	富津市更和79	0439(67)0055	0439(67)1947		kmasuya@apricot.ocn.ne.jp
増栄産業(株)	299-0242	袖ヶ浦市久保田2171	0438(62)7118	0438(62)5522		masueisangyo@jcom.home.ne.jp
(株)三上造園	277-0074	柏市今谷上町47	04(7174)5311	04(7176)0511		mikami.lc@jcom.home.ne.jp
(株)ミヤノ	270-1327	印西市大森513-1	0476(42)8421	0476(42)8159		qq3t4zu9@air.ocn.ne.jp
緑造園土木(株)	265-0053	千葉市若葉区野呂町1793-317	043(228)3681	043(228)4926		t-yasojima@midorizouendoboku.co.jp
三木造園土木(株)	299-1161	君津市北子安1-14-12	0439(52)0559	0439(54)5059	http://www.mitsugi-zd.co.jp	mitsugi@poem.ocn.ne.jp
(株)ムサシ	299-0233	袖ヶ浦市岩井634	0438(75)3862	0438(75)3180		swrn@634musashi.co.jp
茂手木造園(株)	264-0012	千葉市若葉区坂月町29-1	043(233)1955	043(233)1906	http://www.motegi-zouen.co.jp/	info@motegi-zouen.co.jp
(株)森田植物園	273-0044	船橋市行田1-26-33	047(439)3822	047(439)3824		m.k@eos.ocn.ne.jp
(株)八千代グリーンテック	276-0046	八千代市大和田新田446-241	047(459)9211	047(459)9201		info@y-greentec.co.jp
(有)八千代緑化	276-0031	八千代市八千代台北17-15-10	047(485)7823	047(485)7830		info@yachiyoryokuka.co.jp

社名	〒	所在地	電話	FAX	HPアドレス	Eメール
谷中造園土木(株)	292-0812	木更津市矢那2381	0438(52)2552	0438(52)2858		info@yanakazouen.co.jp
山崎緑化建設(株)	286-0006	成田市北須賀260	0476(26)9312	0476(26)1725		yama260@aurora.ocn.ne.jp
(株)山田緑地建設	292-0024	木更津市大寺1060	0438(98)0234	0438(98)0253	http://www6.ocn.ne.jp/~yamada77/	yamadaryokuti@isis.ocn.ne.jp
(有)山本造園	285-0836	佐倉市生谷1569-5	043(487)8435	043(487)8439		yamamoto-zouen@catv296.ne.jp
(株)ユアサ園芸	272-0811	市川市北方町4-2088	047(339)2444	047(338)4311	http://www.yuasa-k2-d.jp/	yuasaengei@if-n.ne.jp
(株)横川造園土木	278-0041	野田市蕃昌24-1	04(7129)1166	04(7129)1169		yokokawa@siren.ocn.ne.jp
(株)横芝緑化	264-0017	千葉市若葉区加曾利町720-4	043(232)5080	043(232)6323	http://www.yokoshibaryokuka.co.jp	info@yokoshibaryokuka.co.jp
(有)ランディックスガーデン	270-1431	白井市根633-1	047(492)3390	047(492)3335		landx@ams.odn.ne.jp
(株)緑建	277-0033	柏市増尾4-21-1	04(7172)6487	04(7174)2988		ryokuken@orion.ocn.ne.jp
(有)緑鈴造園	283-0016	東金市菱沼238-1	0475(58)7610	0475(58)2610		ryokurin@poplar.ocn.ne.jp
(資)林農社	285-0863	佐倉市白井86	043(461)0636	043(461)1652		rinnousya@rinnousya.co.jp
(株)渡辺造園	289-2315	香取郡多古町御所台173	0479(76)7330	0479(76)2661	http://www.watanabezouen.co.jp	info@watanabezouen.co.jp

賛助会員

3社

社名	〒	所在地	電話	FAX	HPアドレス	Eメール
(株)イズミ	270-0128	流山市おおたかの森3-3-3	04(7159)0462	04(7159)3294	http://www.izumi-garden.jp	izumi.kura@ag.wakwak.com
京成バラ園芸(株)	276-0046	八千代市大和田新田755	047(459)0331	047(459)4779	http://www.keiseirose.co.jp/	tender@keiseirose.co.jp
船橋港業(株)	273-0018	船橋市栄町2-4-25	047(435)1651	047(435)1652		funabashikougyou@mist.ocn.ne.jp

東リースがお手伝いいたします！

機械が足りない！故障した！新しい機械がほしい！・・・
ぜひ、東リースへ御相談ください！

- | | | |
|---------|------------|-------------------|
| ◇市原営業所 | 市原市草刈548-1 | TEL (0436)74-5181 |
| ◇東金営業所 | 東金市山田196-1 | TEL (0475)50-4555 |
| ◇千葉北営業所 | 四街道市鹿放ヶ丘45 | TEL (043)424-1115 |
| ◇野田営業所 | 野田市蕃昌281-3 | TEL (04)7127-4691 |

御用命は各営業所へ御連絡ください。



貸します！

売ります！

修理します！



資格をとろう！

ショベル・玉掛・高車・小型移動式クレーン等
各種技能講習・特別教育・安全衛生教育

住友建機販売株式会社

千葉労働局長登録教習機関

住友建機教習所 千葉教習センター

技能講習

- 車両系建設機械(整地・運搬等)
- 車両系建設機械(解体用)
- フォークリフト、高所作業車
- 小型移動式クレーン、玉掛け
- 不整地運搬車 等

特別教育等

- 刈払機の取扱い
- 職長・安全衛生責任者
- 小型車両系特別教育
- 低圧電気取扱者 等

予約・お申し込みは

すみともけんき 千葉

検索

稲毛区長沼原町731-1

☎043-420-1549



ゼロ災害でいつも健康あかるい職場

千葉労働局長登録教習機関

(技能講習・特別教育・安全衛生教育・能力向上教育)

- ◇木材加工用機械作業主任者技能講習
- ◇チェーンソーを用いる伐木等特別教育
- ◇刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育

※下記へお問い合わせください。

林業・木材製造業労働災害防止協会 千葉県支部

(略称: 林災防千葉県支部) 〒283-0823 東金市山田 800番地
TEL 0475-53-0123 FAX 0475-53-2000



笠森観音 三本杉



所在地：千葉県長生郡長南町笠森

樹種：スギ（常緑高木）

スギ科 スギ属

樹高：37m

葉張り：12m

幹周り：8.5m

樹齢：推定 500年



笠森寺参道脇、北側の45度もの急斜面に、根元が完全に一体化した3本立ちのスギの巨樹が生育しています。日本古来の七五三の由来に基づき、寄せて植えられた3本のスギ苗が時を経て根元が合体し幹周りが8.5mにもなり、3本のスギが個々に幹周り3mもの大木として生育し1本のスギとして、現在の形になったものと思われ、天高く見事に生育しています。

この三本杉の近くには多くのスギの大木や、主幹根元に大きく穴が開いて大人がくぐり抜けることが出来る大木のクスノキ（子授楠）が生育しており、この地域は「国指定天然記念物笠森寺自然林」として保護されており、「県立笠森鶴舞自然公園」の中にあります。

（樹木医 中村 元英）



一般社団法人 千葉県造園緑化協会

〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-13-1 千葉県建設業センター 304号室

TEL 043-246-3040 FAX 043-246-3041

URL <http://www.zouen.or.jp>

E-mail info@zouen.or.jp

森と水の都くまもとで
花と生きる幸せをつむごう


THE GREEN VISION
KUMAMOTO

くまもと | 第38回
全国都市緑化くまもとフェア
花とみどりの博覧会

— THE GREEN VISION 未来への伝言 —

2022.3.19[sat]—5.22[sun]

主催：熊本市、公益財団法人都市緑化機構